

平成11年度

国有林野の管理経営に関する
基本計画の実施状況

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況は、「国有林野の管理経営に関する法律」(昭和26年法律第246号)第6条の3第1項の規定に基づき公表するものである。

平成12年9月

農林水産省

目 次

| | | | |
|--------------------------------|----|-----------------------------|----|
| はじめに | 1 | | |
| 1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進 | 2 | | |
| (1) 公益的機能の維持増進を旨とした管理経営 | 2 | | |
| 3 機能類型区分に応じた管理経営の推進 | 2 | | |
| ア 水土保全林 | 3 | | |
| イ 森林と人との共生林 | 5 | | |
| ウ 資源の循環利用林 | 7 | | |
| 林道等路網の整備 | 9 | | |
| 治山事業の実施 | 11 | | |
| (2) 森林の流域管理システムの下での管理経営 | 13 | | |
| 民有林行政との連携強化 | 13 | | |
| 森林・林業の活性化 | 14 | | |
| 下流住民等に対する情報提供 | 14 | | |
| (3) 国民の森林としての管理経営 | 16 | | |
| 情報開示と広報の推進 | 16 | | |
| 森林・林業等に関する普及啓発活動 | 18 | | |
| 2 国有林野の維持及び保存 | 20 | | |
| (1) 森林の巡視，病虫害の防除等適切な森林の保全管理 | 20 | | |
| 森林の巡視及び境界の保全 | 20 | | |
| 森林病虫害の防除 | 22 | | |
| 保安林の適切な管理 | 23 | | |
| (2) 保護林など優れた自然環境を有する森林の維持・保存 | 24 | | |
| 保護林の設定 | 24 | | |
| 野生動植物の保護管理の推進 | 26 | | |
| 「緑の回廊」の設定に向けた取組 | 28 | | |
| 保護巡視員等の委嘱 | 29 | | |
| N G O等との交流の推進 | 29 | | |
| 環境行政との連携 | 30 | | |
| 3 国有林野の林産物の供給 | 31 | | |
| (1) 計画的な収穫の実施 | 31 | | |
| (2) 林産物等の販売 | 33 | | |
| | | 4 国有林野の活用 | 35 |
| | | (1) 国有林野の活用の適切な推進 | 35 |
| | | 国有林野の貸付け | 35 |
| | | 林野・土地の売払い | 36 |
| | | (2) 公衆の保健のための活用の推進 | 38 |
| | | 5 国有林野の事業運営 | 40 |
| | | (1) 管理経営の事業実施体制 | 40 |
| | | 効率的な事業実施 | 40 |
| | | 簡素かつ効率的な組織機構の下での管理経営 | 41 |
| | | 必要かつ最小限の職員数による管理経営 | 41 |
| | | (2) 平成11年度の収支 | 42 |
| | | (3) その他の事業運営 | 42 |
| | | 事務の改善合理化 | 42 |
| | | 労働安全衛生の確保 | 43 |
| | | 林業事業体の育成強化 | 44 |
| | | 6 その他国有林野の管理経営 | 45 |
| | | (1) 森林整備への国民参加 | 45 |
| | | 分収林制度による森林づくり | 45 |
| | | ボランティア団体等へのフィールドの提供等 | 46 |
| | | 巨樹・巨木の保護活動の推進 | 48 |
| | | (2) 地球温暖化防止対策の推進 | 50 |
| | | (3) 林業技術の開発普及 | 51 |
| | | (4) 地域振興への寄与 | 53 |
| | | (5) 人材の育成 | 55 |
| | | (6) 労使協力の推進 | 55 |
| | | (参考) | |
| | | 1 用語の解説 | 56 |
| | | 2 林野庁，森林管理局（分局）等のホームページアドレス | 58 |
| | | 3 平成11年度林野・土地の売払い等主要物件の概要 | 59 |

はじめに

（国有林野事業の役割）

国有林野は、我が国の国土の約2割、森林面積の約3割に当たる760万haに及び、その多くが脊梁山脈や急峻な奥地水源地域に分布するとともに、原始的な天然林が賦存しています。

このため、国土の保全、水資源のかん養、環境の保全、保健休養の場の提供等森林が持っている公益的機能の発揮を重視すべき森林が多く、これらの機能を高度に発揮させることが求められています。近年では、地球環境の保全や生物多様性の確保等まで、国民から寄せられる期待はますます多様化、高度化しています。

国有林野事業は、こうした国民の期待や要請に応えて、各種の公益的機能の発揮を重視することを管理経営の基本に据え、地球環境にやさしい、再生産が可能な資源である森林・木材の特性を活かして、人手をかけて緑を育てたり、保安施設等を整備して、国が自ら国有林野の管理経営を行っているものです。

（抜本的改革の推進）

国有林野事業は、管理経営の方針を木材生産を重視するものから公益的機能を重視するものに転換するとともに、独立採算制を見直して一般会計からの繰入れを前提とした会計制度に移行することや累積債務の処理を行うこと、民間で実施可能なものはできるかぎり民間に委ねること、併せて早期に簡素にして効率的な組織・要員にすることなどを骨格とする「国有林野事

業の抜本的改革」に平成10年10月に着手しました。

抜本的改革では、平成15年度までの集中改革期間に種々の改革を集中的に進め、国有林野を国民の共通財産として、国民の皆さんの参加の下に、国民の皆さんのために管理経営し、名実ともに「国民の森林」にしていくことにしています。こうした方針の下で、平成10年12月には、国有林野の管理経営の基本方針等を定めた「国有林野の管理経営に関する基本計画」（以下「管理経営基本計画」という。）を、案の段階で広く国民の皆さんに公表した上で、寄せられた意見を反映させて策定しました。

国有林野事業は、この計画に基づいて、公益的機能を重視した管理経営に取り組んでいます。

（平成11年度の実施状況の公表）

この報告は、「管理経営基本計画」に基づいて平成11年度に行った取組の概要をとりまとめたものです。

1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

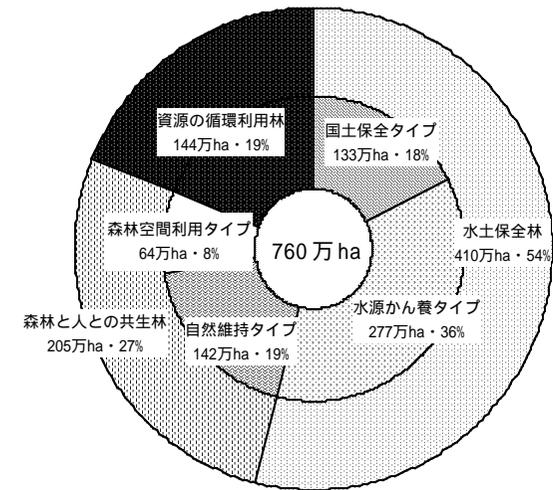
(1) 公益的機能の維持増進を旨とした管理経営

3 機能類型区分に応じた管理経営の推進

森林に対する国民の多様な要請に適切に対応するため、公益的機能の維持増進を旨とする管理経営を推進すること等を基本方針とした「管理経営基本計画」に基づいて、国有林野の管理経営を実施することにしています。

このため、森林管理局長が国民の皆さんの意見を聴いた上で策定し、平成11年4月1日に発効した「地域管理経営計画^{注1)}」及び「国有林野施業実施計画^{注2)}」の中で、個々の国有林野を3つの機能類型（「水土保全林^{注)}」、「森林と人との共生林^{注)}」、「資源の循環利用林^{注)}」）に区分し、それぞれの機能類型にふさわしい管理経営の推進に努めています。

図 - 1 国有林野の機能類型区分



注：1 平成11年4月1日現在の数値である。
 注：2 計の不一致は、四捨五入による。

表 - 1 国有林野の機能類型区分ごとの管理経営の考え方

| 機能類型区分 | 機能類型区分の考え方 | 管理経営の考え方 |
|-----------|---|---|
| 水土保全林 | 土砂流出・崩壊の防備，水源かん養等安全で快適な国民生活を確保することを重視する森林 | 樹根や表土の保全，下層植生の発達が期待される育成複層林施業，長伐期施業等の推進 |
| 森林と人との共生林 | 原生的な森林生態系等貴重な自然環境の保全，国民と自然のふれあいの場としての利用を図ることを重視する森林 | 野生動植物の生息・生育する森林の保護・整備，森林浴や自然観察等保健・文化・教育的な活動の場の整備，自然景観の維持等 |
| 資源の循環利用林 | 環境に対する負荷が少ない素材である木材の効率的な生産を行うことを重視する森林 | 森林の健全性を確保し，多様化する木材需要に応じた林木を育成するための適切な更新，保育及び間伐の推進 |

注：文中の右肩に注)と書いている用語については、56～57ページにその用語の解説を記載しています。

ア 水土保全林

「水土保全林」(国有林野の54%)は、さらに「国土保全タイプ」と「水源かん養タイプ」とに細分されており、国土の保全や水資源のかん養などの公益的機能の発揮が期待されている森林です。その約6割は多様な樹種で構成される天然林で、その他は人工林になっています。

この「水土保全林」においては、表土の保全や下層植生の発達を図るため、育成複層林施業^{注)}や長伐期施業^{注)}等を進めています。

収穫に当たっては、抜き伐りするなど非皆伐を9割とし、皆伐^{注)}する場合も小面積の伐区に分散させ、公益的機能の高度発揮に支障がないように努めています。

更新^{注)}に当たっては、自然に散布された種子の発芽を促すための補助作業(地表のかき起こし)を伴う天然更新^{注)}や、抜き伐りした人工林^{注)}での樹下植栽などの育成複層林に確実に誘導するための作業を積極的に採用し、その7割を「水土保全林」において実施しました。

また、保育^{注)}に当たっては、下層植生の衰退による表土の流出を防ぐため、過密となった若齢人工林に対して積極的に保育間伐を行い、その8割を「水土保全林」において実施しました。

表 - 2 水土保全林の主伐^{注)}実施面積に占める非皆伐面積の割合

(単位: ha, %)

| 非皆伐面積 | 皆伐面積 | 総計 |
|--------------|-------------|--------------|
| 17,978 (89) | 2,287 (11) | 20,265 (100) |

注: 1 ()内は、割合(%)である。

: 2 皆伐は、公益的機能に配慮した小規模分散伐採である。

表 - 3 育成複層林に誘導するための更新の実施状況

(単位: ha, %)

| 区 分 | 平成11年度 | (参考)平成10年度 |
|-----------------|-------------|------------|
| 育成複層林に誘導するための更新 | 9,173 | 8,330 |
| うち水土保全林 | 6,684 (73) | — |

注: 1 育成複層林に誘導するための更新は、更新補助作業を伴う天然更新(天然林)と樹下植栽(人工林)の合計である。

2 平成10年度は、3 機能類型区分になっていないため集計はしていない。

3 ()内は、水土保全林内で実施したものの割合(%)である。

表 - 4 保育間伐の実施状況

(単位: ha, %)

| 区 分 | 平成11年度 | (参考)平成10年度 |
|---------|--------------|------------|
| 保 育 間 伐 | 18,196 | 11,205 |
| うち水土保全林 | 14,980 (82) | — |

注: 1 保育間伐とは、間伐木の販売が困難な林分について、森林の機能の維持増進を図るため行う間伐である。

2 平成10年度は、3 機能類型区分になっていないため集計はしていない。

3 ()内は、水土保全林内で実施したものの割合(%)である。

育成複層林施業の実施(人工林)



場 所

北海道上川郡風連町
東生国有林

上川北部森林管理署管内

説 明

風連町の中心部を流れる天塩川の支流である東生川の上流域に位置し、町営水道の水源地域となっていることから水土保全林(水源かん養タイプ)に区分し、育成複層林施業を進めています。

育成複層林施業の実施(天然林)



場 所

青森県上北郡十和田湖町
惣辺山国有林

三八上北森林管理署管内

説 明

水土保全林では、災害に強い森林や水源かん養機能が高い森林の造成に努めています。写真は、十和田湖町内(焼山から十和田湖に抜ける国道102号線から比較的近く、交通の便の良いところ)に設置した育成複層林施業のモデル林です。

長伐期施業の実施



場 所：北海道網走郡美幌町 美幌国有林 網走南部森林管理署管内

説 明： 水土保全林に区分されたトドマツ林で、長伐期施業を実施しています。
伐期を長期化し、間伐を繰り返すことにより、下層植生を維持し、水源かん養機能の維持増進に努めています。

イ 森林と人との共生林

「森林と人との共生林」(国有林野の27%)は、さらに、森林内での保健休養や文化・教育的活動の場となる「森林空間利用タイプ」と森林生態系保護地域など自然環境の保全の場となる「自然維持タイプ」とに細分されており、その大部分は天然林で、優れた自然景観や原生的な森林生態系を有しています。

このうち「森林空間利用タイプ」においては、森林浴や自然観察等を通じた、自然とのふれあいの場として快適に利用されることを目的として、四季の変化を考慮した郷土樹種の植栽や歩道等の施設の整備を行うとともに、「ふれあいの森」の設定(46ページ参照)を進めました。

一方、「自然維持タイプ」においては、良好な自然環境の維持を基本として管理経営することとし、貴重な野生動植物の生育・生息状況の調査(26ページ参照)等を実施しました。また、既設の各種保護林のネットワーク化を図り、より広範囲で効果的な森林生態系の保護を目的とした「緑の回廊」の設定について検討を進めました。(28ページ参照)

事例 景観保全に配慮した森林の整備

やまとさんざん
大和三山のひとつで、歴史的風土特別保存地区等に指定されている^{うねびやま}畝傍山国有林で、平成10年9月の台風による風倒木被害が発生し、地元住民から早期復旧が望まれていました。

奈良森林管理事務所では、被害発生直後から現地調査を行い、平成11年度には、歩道0.5kmを新設したほか、景観にも配慮して、カエデ、ヤマザクラ、タブノキ等の郷土樹種等約5,300本を植栽しました。

(近畿中国森林管理局奈良森林管理事務所)



場 所：奈良県橿原市 ^{うねびやま}畝傍山国有林 奈良森林管理事務所管内
説 明： 写真は、標高199mのトロイデ式火山である^{うねびやま}畝傍山の遠景(上)と台風被害跡地(左下)に郷土樹種を植え付けている様子(右下)です。

事例 森林とのふれあいを進めるための自然休養林の整備

石狩森林管理署では、札幌市近郊で豊かな自然環境を維持している野幌^{のっぼろ}自然休養林を都市住民の皆さんに森林に楽しんでいただく場として整備に努めています。

平成11年度は、既存施設のリニューアルを目的として、歩道整備を500m、看板を3基設置するなど、森林整備を61haにわたって実施しました。

(北海道森林管理局石狩森林管理署)



場所：北海道江別市 野幌^{のっぼろ}国有林 石狩森林管理署管内
説明：当所は、我が国では珍しい大都市近郊の平地林として有名です。林内には500種類を超える植物が生育しています。雄大な自然に気持ちよく親しんでいただくため、歩道や看板などの整備を進めています。

事例 森林植物園でのバリアフリー木道の整備

北信^{ほくしん}森林管理署では、貴重な自然や多くの野鳥の宝庫として知られる戸隠森林植物園を自然とのふれあいや森林学習の場として整備しています。

平成11年度は、地域戦略プラン^注の一環として戸隠森林植物園を整備することになり、全ての人が可能な限り利用できることを目指すユニバーサルデザイン^注の考え方にに基づき、段差のない木道を整備することに着手するとともに、植物園周辺の刈払等を18haにわたって実施しました。

(中部森林管理局北信森林管理署)



場所：長野県上水内郡戸隠村 戸隠山^{とがくしやま}国有林 北信森林管理署管内
説明：戸隠森林植物園は、四季を通じて多くの動植物を観察できます。特に野鳥は117種類が確認されています。写真は、自然休養林内にある戸隠森林植物園内に整備されたバリアフリーの歩道と5月の園内のミズバショウです。

ウ 資源の循環利用林

「資源の循環利用林」(国有林野の19%)は、国民生活に必要な木材を安定的かつ効率的に供給することを目的として管理経営する森林です。その約5割は、スギ・ヒノキ等の成長が旺盛な人工林になっています。

このため、将来の木材需要に応えられるよう、健全な森林を造成していくために、適切な人工造林^{注1}、保育、間伐^{注2}を推進して木材の形質の向上や将来の供給力の確保を図るとともに、効率的な生産を行える基盤となる作業路網の整備を進めています。



表 - 5 更新，保育，間伐の実施状況

(単位：ha，%，万m³)

| 区 分 | | 平成11年度 | (参考)平成10年度 |
|--------------------------|----------------------|--------------|------------|
| 更 新 (ha) | 人工造林 | 5,239 | 5,507 |
| | 資源の循環利用林 | 2,090 (40) | — |
| 保 育 (ha) | 天然更新 | 35,240 | 47,665 |
| | 資源の循環利用林 | 8,919 (25) | — |
| 保 育 (ha) | 下 刈 ^{注1} | 113,678 | 123,699 |
| | 資源の循環利用林 | 27,822 (24) | — |
| | つる切，除伐 ^{注2} | 37,556 | 42,930 |
| 間 伐(万m ³) | 資源の循環利用林 | 10,886 (29) | — |
| | 資源の循環利用林 | 87 (34) | — |

注：1 平成10年度は，3機能類型区分になっていないため集計していない。

：2 ()内は，資源の循環利用林内で実施したものの割合(%)である。

：3 分収造林を実績を含む。

効率的な間伐作業の実施

事例 高密度路網を利用した効率的な間伐の推進

名古屋分局森林技術第二センターでは、高性能林業機械を利用した効率的な間伐材生産作業システムの確立に取り組んでいます。

平成11年度は、作業路網の整備に取り組み、タワーヤード^{注)}、プロセッサ^{注)}を組み合わせた効率的な間伐作業の体系化を図りました。

また、民間からも見学者を受け入れて、技術の指導・普及に努めています。

(中部森林管理局名古屋分局森林技術第二センター)



場 所：岐阜県益田郡小坂町 落合国有林 岐阜森林管理署管内

説 明： 写真右は、ヒノキ人工林内でタワーヤードにより、間伐木を搬出している様子です。

写真左は、タワーヤード(右の機械)で土場まで搬出した間伐木をプロセッサ(左の機械)で造材(玉切り)しているところです。

林道等路網の整備

投資効率や景観保全等を考慮しつつ、間伐や保育等の森林施業、保全管理に不可欠な林道の計画的な整備に努め、新たに177路線103kmの林道を開設しました。この結果、平成11年度末の林道延長は43,187kmとなりました。

また、事業の効率性・透明性を確保する観点で、林野関係公共事業に関する新たな事業評価システムを平成11年度に導入しました。林道事業についても平成12年度に新規採択する予定箇所について事前評価を実施したほか、事業完了後一定期間経過した地区を対象に事業効果の評価を行う事後評価を試行的に実施し、その概要について公表しました。(「林野公共事業における平成11年度の事業評価について」のホームページアドレスを58ページに掲載しています。)

表 - 6 林道の開設状況

| 区 分 | (単位：km, 路線) | |
|-------|-------------|------------|
| | 平成11年度 | (参考)平成10年度 |
| 開設延長 | 103 | 137 |
| 路 線 数 | 177 | 213 |

事例 景観に配慮した林道改良工事の実施
木曽森林管理署の赤沢林道は赤沢自然休養林内の風致探勝ゾーンに沿っており、一般の利用者も多いことから、通行の安全を確保するために、景観保全に配慮した木製ガードレールを約2,000mにわたり整備しました。
(中部森林管理局木曽森林管理署)



場 所：長野県木曽郡上松町 おがわいり 小川入国有林 木曽森林管理署管内
説 明： 赤沢自然休養林には、年間約10万人の方が森林とのふれあいを求めて訪れます。利用者の皆さんが安全で快適に利用できるよう木製ガードレールを設置し、木材利用促進のPRにも努めています。

平成12年度新規採択事業に係る事前評価

平成12年度以降の新規採択事業については、予め事業効果の評価を行う事前評価を導入することにしました。このため、平成12年度の新規事業箇所92箇所について費用対効果分析を実施し、分析結果（効果／費用）の結果が1.0以上であることを確認しました。

国有林林道事業の実施例

場 所：北海道常呂郡佐呂間町

（北見分局網走中部森林管理署佐呂間事務所管内）

路 線 名：大 敬林道

事業目的：この林道は、利用区域の全体がトマツ主体の人工林であり、今後の森林資源の利用及び間伐の推進を図るとともに、造林等の森林整備及び適切な森林管理に資することを目的として開設するものです。

利用区域：283 ha 延 長：4,000 m

総 費 用：65,735千円 総 便 益：172,254千円

費用対便益：2.62

事業効果の評価を行う事後評価の試行

平成12年度から、事業完了後一定期間経過した地区を対象に事業効果の評価を行う事後評価を本格的に導入することにしました。

これに先立ち、分析手法等を検討するため、平成11年度に一部の事業について事後評価を試行的に実施しました。

国有林林道事業の実施例

場 所：北海道枝幸郡枝幸町

（旭川分局宗谷森林管理署枝幸事務所管内）

路 線 名：志阿尻林道

事業期間：4年（平成2年度～平成5年度）

事 業 費：72,749千円

事業効果（平成2年度～平成10年度）

主な便益（木材生産等経費縮減額等）：491,220千円

評価結果の概要

この林道は、平成2年度に着工以来、それまで収穫対象になっていなかった森林資源が活用されるなど、木材の搬出、森林整備等に十分活用されて、効率的な林業経営の基盤施設として効果を発揮しています。また、費用対効果分析においても木材生産費用縮減便益、木材生産増進効果の発現が見られます。

治山事業の実施

治山事業は、災害に強い安全な国土づくり、水源地域の機能強化、豊かな環境づくりを基本方針とした「第九次治山事業七箇年計画」(平成9～15年度)に基づき計画的に推進しています。

平成11年9月以降の数次にわたる集中豪雨等により、岐阜県や富山県で多くの山腹崩壊が発生しました。このため、荒廃した渓流の土砂及び流倒木を早急に安定させるための治山ダム工事等を実施するとともに、保安林の機能を強化するための森林整備を実施するなど、迅速な復旧や防災対策に努めました。また、土石流の発生危険性の高い地区のシミュレーションを行い、対策工法を新たに調査・検討するなど全国総額約485億円の国有林治山事業を実施しました。

さらに、森林管理局及び森林管理署では国有林内はもとより、民有林のうち事業規模が大きく高度な技術を必要とするもの等について、国有林の技術を活かし、総額約237億円の民有林直轄治山事業を行い、安全で快適な国土基盤の形成に努めています。

事例 土石流災害の未然防止

平成10年9月の台風により、岐阜県吉城郡上宝村の^{あなげだに}穴毛谷において土石流が発生し、既設ダム群に大量の土石が不安定に堆積しました。新たな災害の発生につながる可能性もあるため、飛騨森林管理署では、災害発生直後に現地調査に入り、平成11年度、雪解けを待って工事に着手し、新たに既設ダム群の下流に治山ダム2基を施工し、不安定土石の流出を未然に防止しました。

(中部森林管理局名古屋分局飛騨森林管理署)



場所：岐阜県吉城郡上宝村 ^{ほだか}穂高国有林 飛騨森林管理署管内
説明：写真左は、復旧前の台風により大量の土砂が堆積した既設のダム群です。現地調査等に基づいて、赤線印の所に治山ダムを計画しました。
写真右は、計画に基づいて整備した治山ダムで、不安定な土砂の流出を防いでいます。

景観保全に配慮した治山ダムの設置

事例 景観保全に配慮した治山事業の実施

上川中部森林管理署では、十勝岳の噴火により堆積している火山噴出物が豪雨等によって土石流等となることを未然に防止するため、平成11年度に治山ダム3基を設置しました。当地域は大雪山国立公園内にあり、観光客でにぎわう白金温泉の近くに位置することから、間伐材を利用した木製化粧枠を使用し、景観の保全に配慮しました。

(北海道森林管理局旭川分局上川中部森林管理署)



場 所：北海道上川郡美瑛町 ^{しりがね}白金国有林 上川中部森林管理署管内
説 明： 十勝岳は30～40年周期で過去に7回噴火しており、過去には大規模な土石流が発生し、下流域に多大な被害を惹き起こしています。治山ダムを設置するに当たり、景観に配慮して、間伐材により作成したパネルをコンクリート打設用の型枠として使用し、コンクリート打設後もそのまま存置することによりコンクリートが見えないようにしました。

(2) 森林の流域管理システムの下での管理経営

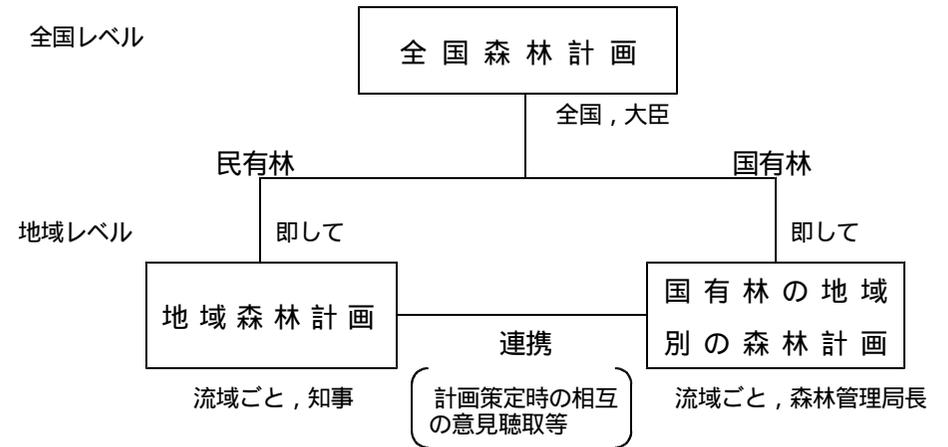
民有林行政との連携強化

流域管理システムは，民有林，国有林の連携の下に策定した森林計画を基本として，流域森林・林業活性化センター等が中心となって，森林施業の共同化，国産材の安定供給等を一体的に実施することで，流域を単位とした森林整備や林業，木材産業の振興を図るものです。

「地域管理経営計画」及び「国有林野施業実施計画」の策定に当たっては，都道府県との連絡調整を行うとともに，流域内の市町村等からも意見を聴取してその反映に努めました。

また，民有林行政関係者も参加したブロック会議や検討会等を開催し，流域内の課題について意見や情報の交換を行うとともに，民有林行政との連携の下で効率的な林道・治山事業等を推進しました。

図 - 4 流域レベルの森林計画



事例 九州流域管理システムブロック会議の開催
九州森林管理局では，九州を北と南の2ブロックに分けて民有林と国有林の流域管理担当者がブロックごとに一堂に会し，意見交換や情報交換を実施しました。北九州ブロックでは都市部住民参加による森林整備のあり方，南九州ブロックでは木材の安定供給と林業労働力確保を主要テーマに討議を行いました。
(九州森林管理局)

森林・林業の活性化

流域内の森林・林業の活性化を図るため，地域の森林・林業関係者の参加の下で，流域内で生産される木材の銘柄化，流域内の木材需給情報の交換，森林施業技術の向上を図るための研修会の実施等に取り組みました。

事例 流域単位で森林施業研修会を実施

青森分局では，ヒバの択伐やスギの間伐を推進していくため，東青流域において流域林業活性化センターとタイアップして研修会を実施しました。市町村，森林組合，木材業界等多方面から参加した約90名の研修生に対し，青森森林管理署の職員が講師となって，択伐や間伐の実施箇所と実施をしていない箇所の違いを実際に確認しながら，適切な施業の重要性を説明しました。

15ページ写真参照

(東北森林管理局青森分局)

下流住民等に対する情報提供

森林・林業・木材産業の役割やその重要性に対する下流域や都市部住民の理解を深めるため，森林・林業の重要性をPRするイベントの開催，都市部の小・中学生に対する森林教室の開催，下流域の森林ボランティア団体に対するフィールドの提供等を実施し，上下流の連携に向けた取組を推進しました。

事例 民有林関係者と連携した下流住民との交流を推進

木曽川下流域の住民と交流を図り，水資源や森林保全の大切さを理解していただくため，関係機関が共同して「水と緑のフェスティバル'99 in 木曽」を開催しました。源流の現地研修のうち森林作業体験は木曽谷流域の林研グループが，森林環境学習は木曽森林管理署が担当するなど，民有林，国有林双方の関係者が協力して森林の大切さや整備の必要性等についてPRしました。

15ページ写真参照

(中部森林管理局木曽森林管理署)

流域単位で森林施業研修会を実施



場 所：青森県青森市 ^{うちまっぺやま}内真部山国有林 青森森林管理署管内
説 明： 写真は、択伐を実施したヒバの天然林内で、森林管理署職員が択伐
施業方法などの説明をしている様子です。

下流住民との交流イベントを実施



場 所：長野県木曽郡上松町 ^{おがわいり}小川入国有林 木曽森林管理署管内
説 明： 平成11年度「水と緑のフェスティバル99 in 木曽」の森林施業学習会で、
木曽ヒノキの大木がほぼ純林に近い姿をとどめている赤沢自然休養林で、
木曽ヒノキ林の成り立ちについて説明を受けている様子です。

(3) 国民の森林としての管理経営

情報開示と広報の推進

平成11年度は、30流域で森林管理局長が「地域管理経営計画」及び「国有林野施業実施計画」を策定しました。さらに、28流域で「地域管理経営計画」または「国有林野施業実施計画」を変更しました。その際、関係都道府県知事、関係市町村長等の意見を求めるとともに、案の段階で公告・縦覧し、国民の皆さんから意見を募りました。両計画の案に対して、全体で37項目の意見が寄せられ、このうち、意見の趣旨がすでに計画案に記述されているものを含め、26項目を計画に反映しました。

また、国有林野における「緑の回廊」の設定方針の骨子(案)についても国民各層からの意見聴取を行い、その反映に努めるとともに、インターネットのホームページの充実や外部向け広報誌の積極的な発行など広報活動を推進しました。(林野庁及び森林管理局(分局)のホームページアドレスを58ページに掲載しています。)

表 - 7 「地域管理経営計画」及び「国有林野施業実施計画」への意見の処理状況

| 処理の結果の区分 | 項目数 | 提出意見の例 |
|-------------------|-----|--|
| 1 趣旨を取り入れているもの | 11 | 森林の持つ多様な機能を高度に発揮させるため林道の整備は必要である。 |
| 2 趣旨の一部を取り入れているもの | 13 | 資源の循環利用林の伐期は40年程度とするべきである。 |
| 3 修文するもの | 2 | 地域において、ボランティア団体が植樹作業等を行うフィールドを設定して欲しい。 |
| 4 今後の検討課題等 | 11 | 間伐推進のために制度の改革、意識の切り替えが必要である。 |
| 合計 | 37 | |

注：1は、既に計画に意見書の趣旨等を記述しているか、その趣旨に即して行う予定のもの。2は、意見をそのまま記述することは困難であるが、一部意見書の趣旨を計画に記述しているものなど。3は、意見書を踏まえ修文したもの。4は、意見書の趣旨から意見をそのまま記述することは困難であり、今後の検討課題等とするもの。

表 - 8 パブリックコメント^{注)}の聴取状況

| 事 項 | 実施主体 | 意見項目数 |
|--------------------------------------|---------------------------------|-------|
| 「地域管理経営計画」の案及び「国有林野施業実施計画」の案に対する意見聴取 | 森林管理局 (策定・30流域) (変更・28流域) | 37 |
| 国有林野における「緑の回廊」の設定方針の骨子(案)に対する意見聴取 | 林野庁 | 103 |

事例 地域管理経営計画の策定のための現地検討会の開催

九州森林管理局では、地域管理経営計画や国有林野施業実施計画の策定に当たり、大学教授など学識経験者 9 人を招き、局署の森林計画担当の技術職員を交えて、現地検討会を開催し、計画対象地の森林の取扱いについて検討しました。

この中で、尾根沿い、溪流沿いの人工林や道路沿いの保護樹帯を針広混交林に誘導する場合には、強度の間伐により下層植生の早期導入を図るべきであるなどの意見・指摘をいただき、その内容を計画に反映させました。

(九州森林管理局)

公益的機能の高度発揮に配慮した森林施業の現地検討会



場 所：大分県上津江村 ひょうどやま 兵戸山 国有林 熊本森林管理署管内
説 明： 森林のもつ多様な機能を高度に発揮するためには、現地の実態に即した森林施業が必要です。写真は、スギ・ヒノキ一斉造林地を水土保持機能を一層発揮できる森林に誘導する方法について、検討を行っている様子です。

森林・林業等に関する普及啓発活動

森林・林業等に関する普及啓発活動の一環として、森林管理局、森林管理署等が植樹祭・育樹祭や森林教室等を年間延べ約千回開催しました。また、独自に体験林業等のイベントを行うとともに、教育関係機関等と連携して森林環境教育の場を設けたり、指導者を養成しました。

また、都市住民等を対象に、森林情報の提供や各種イベントを開催する「森林倶楽部」(森林ふれあい推進事業)を実施し、緑とのふれあいを通じて、森林・林業や国有林野事業についての理解を深めていただきました。

表 - 9 森林環境教育に関する教育関係機関等との連携事例

| 関係機関 | 内容 |
|---------------------------------|-----------------------------------|
| 国立日高少年自然の家 北海道森林管理局 北海道森林管理署 | 国立日高少年自然の家と連携して体験林業を実施 |
| 北海道教育庁十勝教育局 北海道森林管理局帯広分局 | 教員の初任者研修に協力 |
| 十勝圏複合事務組合教育委員会 北海道森林管理局帯広分局 | 社会教育関係者等に対して森林の果たす役割等を解説 |
| 秋田県教育委員会 東北森林管理局 | 採用後10年を経過した教員のボランティア体験研修に協力 |
| 青森市森林博物館 東北森林管理局青森分局 | 森林博物館主催の自然森林教室に講師を派遣(年間6回) |
| 高知県内の小学校30校 四国森林管理局・管内森林管理署 | 高知県の「木の文化県」構想に協力して、「木の一日先生の派遣」を実施 |
| 熊本市立芳野小学校 九州森林管理局熊本森林管理署 | 小学校と14年連続して森林教室・体験林業を実施 |

表 - 10 森林倶楽部の実施状況の事例

| イベントの名称 | 開催場所 | 森林管理局(分局) |
|---|----------------------------------|-------------------|
| 森林を育てる作業の体験 見事に蘇った「えりもの森林」の散策・植樹 台風被害跡地に広葉樹の苗木を植栽 | 北海道幌泉郡えりも町 静岡県富士宮市 | 帯広 東京 |
| 森林内の動植物の観察 葦毛湿原の観察と森林浴 秘境大台ヶ原の大自然で森林浴と自然観察 新緑の飯田高原の植物観察 | 愛知県豊橋市 三重県多気郡宮川村 大分県玖珠郡九重町 | 名古屋 近畿中国 九州 |
| 軽登山を通じた自然とのふれ合い 北見の最高峰にアタックする旅(仁頃山登山) 八幡平散策と源太森登山 | 北海道北見市 岩手県岩手郡松尾村 | 北見 青森 |
| 事業実施箇所や木材産業等の見学 国土を守る治山事業見学 崩壊地の緑化跡地を訪ねて国土保全を学習 貯木場と製材所の見学 | 北海道恵庭市 北海道雨竜郡沼田町 長野県木曾郡上松町 | 北海道 旭川 中部 |
| 延べ実施回数 | 60回 | 延べ参加者数 3,847人 |

森林に親しむ親子たち

事例 夏休み親子森林体験ツアーの開催

関東森林管理局では、平成11年度、親子で自然に親しみ、森林とふれあいながら遊び、学び、体験する喜びを味わっていただくため、「夏休み親子森林体験ツアー」を夏休み期間中の土曜日に計3回開催しました。

一般公募した親子延べ約30組、約60人の参加があり、国の天然記念物に指定されているモリアオガエルの生態や動植物と森林との関わりを学んだり、間伐体験をしていただくなど森林・林業に対する理解を深めていただきました。

(関東森林管理局)



場 所：群馬県吾妻郡吾妻町 烏帽子^{えぼし}国有林ほか 吾妻森林管理署管内ほか
説 明： 「夏休み親子森林体験ツアー」は、関東森林管理局主催で前橋市近辺の親子を対象に公募して行いました。

榛名自然観察教育林^{かきまんのう}内で押し葉づくりを楽しんだり(写真左下)、赤城山にある覚満淵^{かきまんのう}で自然観察を行っている(写真右上)様子です。

2 国有林野の維持及び保存

(1) 森林の巡視，病虫害の防除等適切な森林の保全管理

森林の巡視及び境界の保全

山火事や高山植物の盗採，ゴミの不法投棄等による森林被害を未然に防止するため，地方公共団体等と連携を図りながら，森林の保全巡視を推進しました。特に，最近，都市部周辺等で起きているゴミの不法投棄に対して巡視活動の強化に取り組みました。

また，国有財産の管理を適切に実施するため，国有林野の境界の巡検等を実施しました。

事例 森林パトロールボランティアによる盗掘の防止

夕張岳は国の天然記念物に指定されたユウパニコザクラ，ユウバリソウなどの貴重な高山植物の宝庫ですが，盗掘が相次ぎ絶滅の危機に瀕しています。

このため空知^{そらち}森林管理署では，市民グループと「森林パトロールボランティア」の協定を結び盗掘防止活動を進めており，平成11年度は，7月から10月にかけて5回のパトロールを実施しました。

新聞等にも報道され，盗掘防止の効果をあげています。

21ページ写真参照 (北海道森林管理局空知^{そらち}森林管理署)

事例 水源地域におけるゴミ不法投棄防止対策の推進

苫小牧市は，勇払川^{ゆうはつ}の源流である樽前山麓の国有林を水道水源としていますが，この付近ではゴミの不法投棄が最近，頻発しており，飲料水への汚染が心配されています。

こうしたことから，胆振東部^{いぶり}森林管理署では，森林パトロールを強化し，新聞社等にも実態を公表して地域の皆さんの美化意識を高めてもらうとともに，苫小牧市民へのアンケート調査の中で不法投棄問題も取り上げるなど関係機関とも連携を図りながら，ゴミの不法投棄の未然防止に努めました。

21ページ写真参照

(北海道森林管理局胆振東部^{いぶり}森林管理署)

高山植物保護のためのボランティアによる森林パトロール



場 所：北海道夕張市 夕張国有林 そらち 空知森林管理署管内
説 明： 夕張岳は花の名山として全国にその名を知られ、初夏から夏には、
たくさんの登山者で賑わいます。夕張岳の固有種であるユウバリコザ
クラなどを保護するためボランティアの協力を得てパトロールを実施
しています。

水源地域におけるゴミ不法投棄防止策の推進



場 所：北海道苫小牧市 たるまえ 樽前国有林 いぶり 胆振東部森林管理署管内
説 明： 国有林内のパトロールにより発見された、不法投棄された廃棄物の一部
です。

森林病虫害の防除

国有林における森林被害の大宗を占める松くい虫の被害量は、昭和54年度の149万 m^3 をピークに減少傾向で推移してきましたが、平成11年度の被害量は、気象条件等の影響で前年度と比較して、おおむね横ばいの528百 m^3 になりました。

貴重な松林の保護、育成を図るために、地域の被害実態等に応じ、伐倒駆除等総合的な被害対策を実施しました。

事例 地域住民と一体となった松くい虫被害対策の実施
 村上支署の水^{みず}林^{ばやし}国有林の松林は、「レクリエーションの森」として地元住民から親しまれていますが、松くい虫の被害を受けたことから、地元の瀬波温泉連絡協議会^{せなみ}等を中心とした市民ボランティアの皆さんとともに、平成10年度から松林の保全活動を進めています。平成11年度は、延べ約400人が参加して、灌木の刈払いや林内の清掃活動等を行いました。
 (関東森林管理局下越森林管理署^{かえつ}村上支署)



表 - 11 松くい虫の被害状況と対策

| 区 分 | | 平成11年度 | (参考)平成10年度 |
|--------------------|-------------------|--------|------------|
| 松くい虫被害量 (百 m^3) | | 528 | 525 |
| 防 除 | 特別防除 (ha) | 3,286 | 3,267 |
| | 地上散布 (ha) | 599 | 905 |
| 駆 除 | 伐倒駆除 (百 m^3) | 257 | 266 |
| | 特別伐倒駆除 (百 m^3) | 43 | 34 |

- 注：1 特別防除とは、松くい虫の被害を既に受けたか、又は受けるおそれがあるマツの樹木について、航空機を利用して行う薬剤による防除のことである。
 :2 地上散布とは、動力噴霧機を利用して行う薬剤による防除のことである。
 :3 伐倒駆除とは、松くい虫が付着しているマツの樹木について行う、伐倒及び薬剤による防除のことである。
 :4 特別伐倒駆除とは、伐倒及び破砕又は伐倒及び焼却による防除のことである。

場 所：新潟県村上^{みず}市^{ばやし} 水林^{みずばやし} 国有林^{かえつ} 下越森林管理署管内
 説 明： 日本海に面した風光明媚な海岸林である瀬波いこいの森で、平成11年度は 5 回にわたって、地元のボランティアの皆さんとともに松林の保全のための活動を行いました。

保安林の適切な管理

奥地脊梁山脈等に分布する国有林野には、水源のかん養や土砂崩壊等の災害防備の上で重要な保安林^{注)}が多く存在しています。

平成11年度末現在，国有林には421万haの保安林があり，これは，全保安林面積の47％，国有林野面積の55％にも相当するものです。

この保安林の適切な管理を推進するため，保安林整備事業，保安林管理道整備事業等の治山事業，病虫害の防除，保安林の巡視等を実施しました。

保安林による公益的機能の発揮



表 - 12 保安林の指定状況

(単位：万ha，%)

| 保安林の種類 | 森林 | うち国有林 |
|--------------|--------------------|--------------------|
| 水源かん養 | 639 | 329 |
| 土砂流出防備 | 210 | 78 |
| 土砂崩壊防備 | 5 | 2 |
| その他の保安林 | 93 | 41 |
| 延面積 (実面積) | 947 (887) [100] | 450 (421) [47] |

注：1 平成11年度末現在の数値である。

2 計の不一致は四捨五入による。

3 []は，全保安林面積に占める割合(%)である。

場所：写真左下 栃木県日光市 奥日光国有林 日光森林管理署管内
写真右上 岩手県宮古市 とど山国有林 三陸北部森林管理署管内

説明： 国や都道府県では，特に重要な役割を果たしている森林を17種の「保安林」として指定し，指定の目的にあった働きをするよう様々な措置を行っています。奥日光の湯の湖周辺の国有林(写真左下)は，湯の湖の湧水等を防止して水量を保つために水源かん養保安林に指定されています。また，三陸海岸に面している国有林(写真右上)は，水面に影を作り，魚の生息と繁殖を助けるために魚つき保安林に指定されています。

(2) 保護林など優れた自然環境を有する森林の維持・保存
保護林の設定

国有林野には、世界遺産に登録された屋久島や白神山地をはじめ、優れた自然景観をもち、貴重な野生動植物が生息・生育する貴重な森林が多く残されています。

このため、国有林野事業では大正4年に保護林制度を発足させて以来、その保護に努めてきました。平成11年度も、新たに5箇所約5千haの保護林^{注)}を設定することにより、保護林の設定面積は52万6千haになりました。

また、保護林の適切な保全管理を進めるため、歩道の整備を進めるとともに案内板や標識等の設置を行いました。

表 - 13 保護林の設定状況

(単位：箇所，千ha)

| 保護林の種類 | 目的 | 箇所数 | 面積 |
|-------------|---------------------------------|--------|--------|
| 森林生態系保護地域 | 森林の生態系の保存，野生動植物の保護，生物遺伝資源の保存 | 26 | 320 |
| 森林生物遺伝資源保存林 | 森林生態系を構成する生物全般の遺伝資源の保存 | 10 | 29 |
| 林木遺伝資源保存林 | 林業樹種と希少樹種の遺伝資源の保存 | 331 | 9 |
| 植物群落保護林 | 希少な高山植物，学術上価値の高い樹木群等の保存 | 354(4) | 119(5) |
| 特定動物生息地保護林 | 希少化している野生動物とその生息地・繁殖地の保護 | 31 | 16 |
| 特定地理等保護林 | 岩石の浸食や節理，温泉噴出物，氷河跡地の特殊な地形・地質の保護 | 33(1) | 30(0) |
| 郷土の森 | 地域の自然・文化のシンボルとしての森林の保存 | 32 | 2 |
| 合計 | | 817(5) | 526(5) |

注：1 平成12年4月1日現在の数値である。

2 計の不一致は四捨五入による。

3 ()は、平成11年度に新規設定した箇所で内書である。

表 - 14 平成11年度に新たに設定した保護林の概要

| 名 称(所在地) | 面 積 (ha) | 概 要 |
|------------------------------------|----------|--|
| ペーペーナイ湿原植物保護林 (北海道虻田郡京極町) | 262 | 北海道最古の高層湿原で、北限域のイワイチョウ群落が発達している。 |
| ヒノキアスナロ分布北限地保護林 (北海道爾志郡熊石町) | 13 | ヒバ天然分布の北限に位置している。 |
| せんげん 千 軒岳植物群落保護林 (北海道松前郡福島町) | 125 | 北海道最南端に位置する高山帯で高山性植生と低山性植生が混在している。 |
| 蔵王山植物群落保護林 (宮城県白石市) | 4,794 | ナガバキタアザミの南限であるとともに、コマクサやヤマスカシユリの基準標本の採取地であるなど多様な植物群落が混在している。 |
| ピリカ温泉鍾乳洞保護林 (北海道瀬棚郡今金町) | 5 | 温水カルストであり、鍾乳洞を形成している。 |
| 合 計(計5箇所) | 5,199 | |

事例 植物群落保護林の適切な維持管理
 天保年間に植えられた名古屋分局管内で最も古い人工林である岐阜森林管理署管内の赤沼田天保ヒノキ植物群落保護林では、見学の要望等もあることから、平成11年度は、歩道修理 1km、看板の設置 6 基、橋の架替えを行うとともに、パンフレットを作成し、貴重な森林であることの紹介や保護に努めました。
 (中部森林管理局名古屋分局岐阜森林管理署)



場 所：岐阜県益田郡小坂町 赤沼田^{あかんた}国有林 岐阜森林管理署管内
 説 明： 天領時代の天保 7 年に植栽された、貴重なヒノキ・サワラの高齢級人工林である保護林には、毎年多くの見学者が訪れています。写真は新たに整備した歩道橋です。

野生動植物の保護管理の推進

国有林内に生息・生育している貴重な野生動植物の保存・増殖を図るとともに入林者の影響等による植生の劣化に対する保全措置を講じるため、「希少野生動植物種保護管理事業」や「保護林保全緊急対策事業」の中で、生息・生育状況の調査やその周辺環境の維持・整備等を実施しました。

表 - 15 貴重な野生動植物の生息・生育状況の調査事例

| 保護林の名称 (所在地) | 面積 (ha) | 概要 |
|-------------------------------|------------|---|
| イチイ純林保護林 (北海道根室市) | 5 | 見学者等の増加による生育環境の悪化から群生地を保護するため、生育環境及び管理手法を調査 |
| 大谷地植物群落保護林 (北海道岩内郡共和町) | 18 | フサスギナの保護管理のため、生育と分布の現況及び生育環境の整備等の管理手法を調査 |
| 内大臣特定動物生息地保護林 (熊本県上益城郡矢部町) | 97 | ゴイシツバメシジミの適切な保護管理を図るため、生態及び生息環境や森林整備手法を調査 |

事例 小笠原地域の固有種保護のための植生管理

小笠原地域では、繁殖力の強い移入種のアカギが小笠原固有の植物を駆逐し、希少野生動植物の生息・生育にも悪影響を与えています。このため東京分局・小笠原総合事務所では平成11年度に小笠原固有種保護のため、環状剥皮によるアカギの巻き枯らしを実施した箇所に、オガサワラグワ、シマホルトノキ等 6 種の郷土樹種を約450本植栽するなど希少野生動植物保護を積極的に進めました。

27ページ写真参照

(関東森林管理局東京分局)

事例 ヒメボタルの生息地環境試験地の設置

近畿中国森林管理局森林技術センターでは、ヒメボタルの生息地である天王山特定動物生息地保護林において、ヒメボタルの個体数の増加と生息地の拡大を図るため、専門家の助言を得て、試験地を設定し、発生状況の調査を実施しています。

平成 9 年度から保護林内に11箇所の試験地を設定しており、平成11年度は、除間伐・枝打ち等を行い、2 回にわたって気温、土壌水分量、林内相対照度、ヒメボタルの発生状況などを調査しました。今後も継続して調査を行い、データを蓄積していく予定です。

27ページ写真参照

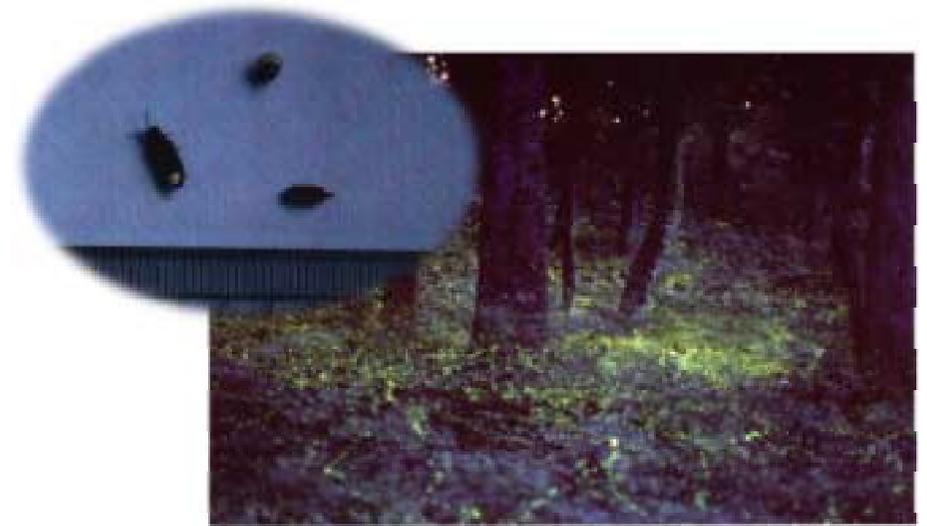
(近畿中国森林管理局森林技術センター)

小笠原地域の固有種保護のための植生管理



場 所：東京都小笠原村 桑の木国有林 関東森林管理局東京分局管内
説 明： 移入種であるアカギの巻き枯らしを行い、アカギに駆逐されつつあるオガワサワラグワなどの植生の回復とそれらの実を食べる希少な鳥であるハハジマメグロの繁殖を助けています。写真は、移入種アカギの巻き枯らし(右上)と郷土樹種の植栽(左)の様子です。

ヒメボタルの生息地環境試験地の設置



場 所：岡山県阿哲郡哲多町 天王山国有林 岡山森林管理署管内
説 明： 写真は、林内で発光しているヒメボタル(下)とヒメボタルの幼虫の餌となる陸棲巻貝であるベッコウマイマイ(上)です。

「緑の回廊」の設定に向けた取組

国有林野事業では、従来から、森林生態系保護地域などの保護林を設定することにより、原生的な天然林や貴重な野生動植物の生息・生育地等の保護を図ってきました。

これに加え、野生動植物の生息・生育地の拡大と相互交流の促進を図ることにより、分断された個体群の交流を通じた個体群の保全と遺伝的多様性の確保及び森林生態系の生物多様性の保全に資するため、新たに保護林間に「緑の回廊」を設定し、野生生物の移動経路として保護するなど、より広範で効果的な森林生態系の保護に努めることとしています。

このため、平成11年度には、林野庁において、学識経験者をはじめNGO等の協力を得て国有林野の「緑の回廊」に関する検討会を開催し、パブリックコメントにより得られた国民の皆さんからの意見の反映に努めた上で、その設定基準や取扱方針等を定めました。また、森林管理局においても「緑の回廊」の設定に向けた検討を進めました。

図 - 5



表 - 16 「緑の回廊」の設定方針の骨子(案)に対する意見の処理状況

| 処理の結果の区分 | 項目数 | 提出意見の例 |
|-------------------|-----|--|
| 1 趣旨を取り入れているもの | 40 | 野生生物の保護のためには、禁伐等により天然林のみを育成するのではなく、いろいろな自然が混在するのが望ましい。 |
| 2 趣旨の一部を取り入れているもの | 14 | 「必要に応じて」ではなく、より積極的に環境教育の場として活用を図るべきである。 |
| 3 修文するもの | 13 | 「「緑の回廊」の設定により、本来の地域生態系の構成種でない移入種などの競合種や捕食者が流入し、保護を図るべき野生動植物等に悪影響を及ぼす恐れがある場合には設定しないこと。」と修文すべきである。 |
| 4 今後の検討課題等 | 36 | 国有林の「緑の回廊」の連続性を図るため、必要があれば、民有林においても公有林化等の方法により、「緑の回廊」を設定すべきである。 |
| 合 計 | 103 | |

注：1は、既に設定方針に意見書の趣旨等を記述しているか、その趣旨に即して行う予定のもの。2は、意見をそのまま記述することは困難であるが、一部意見書の趣旨を設定方針に記述しているものなど。3は、意見書を踏まえ修文したもの。4は、意見書の趣旨から意見をそのまま記述することは困難であり、今後の検討課題等とするもの。

保護巡視員等の委嘱

白神山地世界遺産地域の保全管理を充実させるため、保護巡視員の委嘱を行ったほか、北アルプス等の登山者の多い地域では、高山植物の保護等のために巡視員の委嘱を行いました。

夏山登山のシーズン前等に研修や打ち合わせを行って、指導力の向上や関係機関との連携強化に努めました。

NGO等との交流の推進

自然保護分野を中心として、NGO等との交流は年々活発になってきており、平成11年度は、森林生態系保護地域の巡視活動や貴重な動植物種の保存、盗採・盗掘の防止対策等についての意見交換など積極的な活動・交流を行いました。

表 - 17 巡視員等の委嘱事例

(単位：人日)

| 名 称 (森林管理局・分局) | 平成11年度 延べ委嘱数 | 主な種別内容 |
|-------------------------------|-----------------|---------------------------------|
| ユウパリコザクラの会森林パトロールボランティア(北海道局) | 30 | 夕張岳の高山植物の盗採防止パトロール及び保全管理の普及啓発活動 |
| 白神山地世界遺産地域巡視員(青森分局) | 151 | 白神山地森林生態系保護地域における山火事防止啓蒙・指導・巡視 |
| 高山植物等保護対策協議会(中部局) | 145 | 高山植物等の保護・指導 |
| 高山植物等保護取組員(九州局) | 220 | |
| 乗鞍高山植物保護パトロール員(名古屋分局) | 70 | 乗鞍岳周辺における高山植物の保護・指導・盗採防止巡視 |

表 - 18 NGO等との意見交換等の事例

| 地域(森林管理局・分局) | 内 容 |
|--------------|--|
| 小清水町(北見分局) | 「ふれあいの森」の制度やボランティアによる森林整備の意向について意見交換 |
| 最上地方(東北局) | 猛禽類の生息情報と保護について意見交換及びNGO主催の猛禽類調査への参加を通じた生息情報の収集等に対する協力 |
| 白神山地(青森分局) | 森林生態系保護地域における密漁の監視及び巡視活動について意見交換 |
| 富士山(東京分局) | 富士山ろくの国有林における国民参加の森づくりの推進について意見交換 |
| 白山(近畿中国局) | 白山周辺の国有林野における公益的機能重視の管理経営方針について意見交換 |
| 五ヶ瀬町(九州局) | 貴重な植物の保存や盗採・盗掘の防止対策について意見交換 |

環境行政との連携

環境行政との緊密な連携を確保するため、「地域管理経営計画」の案の策定に先立ち、事前に環境行政部局と連絡調整を実施するほか、林野庁と環境庁との間で定期的に連絡会議を開催しています。

平成11年度には、中央レベルの連絡会議を2回開催し、両庁の施策についての意見交換等を実施しました。また、地方レベルでは14森林管理局（分局）と11国立公園・野生生物事務所との間で、保護林の保全方策、国立公園の整備等双方の事業や構想等について連絡調整を行いました。

事例 地方レベルにおける環境行政との連携

平成11年10月に中部森林管理局及び名古屋分局、環境庁中部地区国立公園・野生生物事務所の担当者による地方連絡会議を開催し、白山森林生態系保護地域等の保護林の保全方策、希少野生動植物の保護管理、国立公園の取扱い等について意見交換を行い、関係者の共通の理解の醸成に努めました。

(中部森林管理局名古屋分局)

3 国有林野の林産物の供給

(1) 計画的な収穫の実施

公益的機能を重視する管理経営に転換したことなどから、収穫量が減少する中で、平成11年度は488万 m^3 の収穫を行いました。主伐量は前年度から82万 m^3 減少して232万 m^3 となりましたが、若齢の人工林が多いこともあり、間伐は8万 m^3 増加し、257万 m^3 になりました。

一方、多様な森林資源を有している国有林野の特性を活かし、民有林からの供給が期待しにくい樹材種等については、資源的な制約が強まる中で、収穫量を漸減させながら計画的な供給に努めました。

表 - 19 収穫の実施状況

(単位：万 m^3)

| 区 分 | 平成11年度 | (参考)平成10年度 |
|-----|--------|------------|
| 主 伐 | 232 | 314 |
| 間 伐 | 257 | 249 |
| 合 計 | 488 | 563 |

表 - 20 民有林からの供給が期待しにくい樹種の素材(丸太)供給実績

(単位：千 m^3)

| 樹 種 名 | 平成11年度 | (参考)平成10年度 |
|-------|--------|------------|
| ヒ バ | 60 | 67 |
| 木曾ヒノキ | 14 | 16 |
| 秋田スギ | 5 | 8 |

天然青森ヒバの現地におけるストック調査

事例 天然青森ヒバの一千本ストック調査の取組

天然青森ヒバは、青森県の半島域を中心に賦存する優良な天然林材で、近年、他の天然優良材が減少する中で社寺等の特殊な規格向けの需要が増加しています。

しかし、こうした特殊な規格材の需要は、一時に、かつ大量に発生するため、資源的な制約が強まる中で迅速な対応が困難になってきています。

このため、青森分局では、天然青森ヒバの緊急の注文があった場合に速やかに対応できるよう、平成11年度から12の森林管理署等において、適木をあらかじめ選び出し、常時一千本ストックできるよう調査を実施しました。現在、約400本をマーキングし、図面に位置を表示して、適木として登録しています。
(東北森林管理局青森分局)



場所：青森県東津軽郡三厩村 増川山国有林 津軽森林管理署管内
説明：比較的搬出の容易な林道や作業路付近にある胸高直径60cm以上のヒバを対象にストック調査を行っています。木の幹にスプレーで番号を書いている様子です。

(2) 林産物等の販売

平成11年度の木材供給(販売)量は、収穫量が減少したことから立木販売は50万m³減少して290万m³に、素材(丸太)販売は29万m³減少して69万m³になりました。

木材販売については、より効率的な事業運営を図る観点から、立木販売の割合を高めることとしており、平成11年度には、その割合が8割を超えました。

販売に当たっては、公共建築物や社寺等の建築や改築に必要な特殊規格材として、国有林固有の樹種や大径材の供給を行ったほか、環境緑化木等の販売にも取り組みました。

このように収入確保に努めたものの、収穫量の減少等により、林産物収入は、前年度に比べ87億円減の354億円になりました。

表 - 21 林産物販売の状況

| 区 分 | 平成11年度 | | | (参考)平成10年度 | | |
|-------|--------------------------|----------------------------|------------|--------------------------|----------------------------|------------|
| | 数量 (万m ³) | 単価 (百円/m ³) | 金額 (億円) | 数量 (万m ³) | 単価 (百円/m ³) | 金額 (億円) |
| 林産物収入 | - | - | 354 | - | - | 441 |
| 立木販売 | 290 | 35 | 101 | 340 | 38 | 129 |
| 素材販売 | 69 | 326 | 226 | 98 | 291 | 285 |
| その他 | - | - | 28 | - | - | 27 |

注：1 数量は、立木販売は立木材積で、素材販売は素材(丸太)材積で示している。
2 その他は、立木補償料、緑化木売払代等である。

表 - 22 立木販売のシェア

(単位：万m³，%)

| 区 分 | 平成11年度 | (参考)平成10年度 |
|---------|--------|------------|
| 立木販売 | 403 | 445 |
| 素材販売 | 85 | 118 |
| 合 計 | 488 | 563 |
| 立木販売の割合 | 83 | 79 |

注：1 素材販売は立木換算している。
2 立木販売には分収林民収分等を含む。

表 - 23 国有林材の販売単価の動向

(単位：百円/m³)

| 年 度 | 平成 | | | | | | | | | |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 立木販売 | 85 | 80 | 65 | 63 | 54 | 51 | 55 | 49 | 38 | 35 |
| 素材販売 | 381 | 346 | 312 | 325 | 326 | 332 | 360 | 314 | 291 | 326 |

注 販売単価は、立木販売は立木材積単位、素材販売は素材(丸太)材積単位の年間平均単価(実績)で示している。

表 - 24 主な公共建築物，社寺等への供給事例

(単位：m³)

| 区分 | 樹種 | 材積 | 販売に至った経緯 |
|-------------------|-------|-----|---|
| 公共土木工事 (写真下参照) | カラマツ | 354 | 建設省利根川水系砂防工事事務所が施工する ^{おすたか} 御巢鷹山ダム群の工事に伴う工事用道路について，自然環境に優しい工法を取り入れるよう要請したところ，補強土擁壁工法として間伐材によるウッドウォールが採用されました。このため，群馬県内の森林管理署等に出材要請し，カラマツの間伐材を供給しました。 |
| 公共建築物 (写真右参照) | スギ | 28 | 地方自治体等に対し公共建築物における木材利用の働きかけを進めるなか，兵庫県波賀町で庁舎を木造で建築するとの情報を得たため，国有林材の利用をすすめたところ，新庁舎中央の大黒柱(直径60～70cm・高さ10m)をメインに地域材と併せて国有林材の使用が実現しました。 |
| 社寺 | ヒノキ | 22 | 四国八十八カ所の第二十七番札所となっている高知県安田町の「竹林山神峰寺」の本坊庫裏の改築に当たり，寺院建築様式の特規材のヒノキを地元安芸森林管理署が供給しました。 |
| 文化的建造物 | 木曽ヒノキ | 80 | 日本三大名橋である「錦帯橋」(山口県岩国市)の架替用資材(橋板材)として上松木材販売所から木曽ヒノキを供給しました。 |

カラマツ間伐材を利用したウッドウォール



場所：群馬県多野郡上野村 群馬森林管理署管内
 説明： 間伐材の一層の利用を図るため，公共土木工事にも積極的に取り入れられるよう努めています。写真は，国有林から供給された間伐材を利用して施工された工事用道路です。

木造公共建築物へのスギの大径材の供給



場所：兵庫県宍粟郡波賀町 兵庫森林管理署管内
 説明： 国有林野事業では，民有林からの供給が期待しにくい樹種や大径材を供給しています。写真は，波賀町新庁舎の建設に当たり，大黒柱に使用されたスギ大径材です。

4 国有林野の活用

(1) 国有林野の活用の適切な推進

国有林野の貸付け

農林業の構造改善や公用，公共用の事業用地，地域の産業の振興，住民の福祉の向上等の目的で，国有林野の貸付けを行っています。

平成11年度末現在で，全国で約8万haの貸付けを行っており，そのうちの約4割が地域の産業振興等に資する道路敷，農耕・採草放牧地向けであり，また約2割が公用，公共用の電気・電気通信事業用地，ダム敷向けとなっています。

また，地球環境問題に対する関心が高まる中で，風力発電のための貸付けに対する要望が多くなってきたことから，国有林野を風力発電の用に供する場合の取扱いを新たに定めて，貸付け対象者や貸付け対象地等の基準を明確にしました。

表 - 25 国有林野の貸付け状況

(単位：ha)

| 区 分 | 平成11年度 | (参考)平成10年度 |
|--------------|--------------|--------------|
| 道路敷 | 15,401 (19) | 15,602 (20) |
| 農耕・採草放牧地 | 15,976 (20) | 16,179 (20) |
| 電気・電気通信事業用地 | 14,460 (18) | 14,252 (18) |
| ダム・堰堤敷 | 4,116 (5) | 4,207 (5) |
| 鉱業用地 | 1,186 (1) | 1,175 (1) |
| 森林空間総合利用事業用地 | 9,535 (12) | 9,432 (12) |
| その他 | 18,752 (24) | 18,842 (24) |
| 合 計 | 79,426 (100) | 79,689 (100) |

注 貸付け面積は各年度期末現在の数値であり，平成11年度の実績については，見込み値である。

事例 水源かん養ミニダム用地の貸付

長崎県の一部の地域では，国有林を借り受けて，生活用水や農業用水の確保と山地災害の防止を目的とした「水源かん養ミニダム」を作っています。

以前から飲料用水等の生活用水・農業用水不足に悩まされてきた地域住民の水の確保に役立つほか，ダム下流の「仙落し滝」の水量が減少してきたときには，ミニダムから導水することによって滝の水枯れ防止にも寄与しています。

(九州森林管理局長崎森林管理署)



場 所：長崎県南高来郡千々石町 ちぢわおんせんだけ 千々石温泉岳国有林 長崎森林管理署管内
 説 明：千々石町の上峯川流域の集落の生活用水等を確保するため，ミニダムの貯水敷，管理道路敷等として上峯川上流の国有林野0.4haを貸し付けました。写真は国有林野内の渓流に建設されたミニダム敷地で，地元住民の皆さんへの良好な水の供給源となっています。

林野・土地の売払い

土地については、事業遂行上不可欠なものを除き、可能な限り売り払う方針の下で、平成11年度は、事業が廃止された共済施設の敷地を売り払うなど、205億円の収入を確保しました。

林野については、公益的機能の発揮等との調整を図りながら、「市町村の森」等の造成用地、ダム用地等として1,817ha、123億円の売払いを行いました。

この結果、平成11年度は328億円の売払いとなりました。

表 - 26 林野・土地の売払い状況

(単位：ha, 億円)

| 区 分 | 平成11年度 | | (参考)平成10年度 | |
|-----|--------|-----|------------|-----|
| | 面 積 | 金 額 | 面 積 | 金 額 |
| 林 野 | 1,817 | 123 | 2,597 | 201 |
| 土 地 | 14 | 205 | 14 | 46 |
| 計 | 1,831 | 328 | 2,611 | 247 |

表 - 27 林野の用途別売払い状況

(単位：ha)

| 区 分 | 平成11年度 | (参考)平成10年度 |
|----------|-------------|-------------|
| 所管換・所属換 | 597 (33) | 702 (27) |
| 公用・公共事業用 | 1,049 (58) | 1,719 (66) |
| 産業振興用 | 87 (5) | 101 (4) |
| その他 | 84 (5) | 75 (3) |
| 合 計 | 1,817 (100) | 2,597 (100) |

注：() は、合計に占める用途別の比率(%)である。

都市近郊に整備された「^{ほっぼう}北邦野草園」

事例 旭川市民の森「自然と歴史・文化の森」の整備に協力

旭川市郊外の嵐山国有林は、昭和40年に都市公園に指定され多くの市民に親しまれてきました。

旭川市は、平成8年度から4箇年計画で「市町村の森」制度を活用して当該国有林を購入し、旭川市民の森「自然と歴史・文化の森」として整備することにしました。平成11年度で購入が完了し、累計取得面積122haになりました。

旭川市民の森には「^{ほっぼう}北邦野草園」のほか旭川市が整備を進めてきたスキー場、展望台等があり、毎年延べ1万人を超える市民が利用しています。

(北海道森林管理局旭川分局上川中部森林管理署)



場 所：北海道旭川市，上川郡鷹栖町 嵐山地区

説 明： 旭川市民の森「自然と歴史・文化の森」内にある北邦野草園の春の様子です。森林浴や動植物の観察等で市民の方々に親しまれています。

写真は、園内で咲いているシロバナエンレイソウ(白色)とシラネアオイ(青色)です。

(2) 公衆の保健のための活用の推進

美しい森林や山岳，渓谷，湖沼等の景勝地及び野外スポーツに適した森林空間等をレクリエーションの森として全国で1,267箇所を選定し，国民に森林レクリエーションの場として広く提供するため森林や施設の整備を行っています。平成11年度は，延べ1億6千万人の人々にレクリエーションの森を利用していただきました。

レクリエーションの森を快適に利用していただくために，森林管理局等において各種の情報提供を行うとともに，民間事業者等の活力を活かした施設整備に取り組みました。

さらに，レクリエーションの森の環境美化・保全などを進める中で，経費の一部については利用者の協力を得る森林環境整備推進協力を金を用いた施設整備を推進しました。

表 - 28 レクリエーションの森の設定状況及び利用者数

| レクリエーションの森の種類 | 箇所数 | 面積 (千ha) | 利用者数 (百万人) | 代表地 |
|---------------|-------|-------------|---------------|-------------------------|
| 自然休養林 | 91 | 105 | 28 | たかおさん みのお 高尾山，箕面 |
| 自然観察教育林 | 171 | 35 | 19 | はこね かるいざわ 箱根，軽井沢 |
| 風景林 | 571 | 186 | 47 | あらしやま みやしま 嵐山，宮島 |
| 森林スポーツ林 | 74 | 10 | 2 | はっこうだ おおぎのせん 八甲田，扇ノ仙 |
| 野外スポーツ地域 | 241 | 53 | 45 | ざおう ごかせ 蔵王，五ヶ瀬 |
| 風致探勝林 | 119 | 21 | 21 | こまがたけ かみこうち 駒ヶ岳，上高地 |
| 合計 | 1,267 | 410 | 162 | |

注：1 箇所数及び面積は平成12年4月1日現在の数値である。
2 利用者数は平成11年度の数値である。

事例 森林環境整備推進協力金による森林整備

後志^{しりべし}森林管理署では、高山植物群落やアカエゾマツ、ダケカンバの森林に囲まれた景勝の地であるニセコ神仙沼のレクリエーションの森で、利用者の皆さんに自主的な募金を呼びかけています。平成11年度は森林環境整備推進協力金として募金していただいた96万円を活用して、遊歩道(木道)270m、案内表示板2基の施設整備を実施しました。

(北海道森林管理局函館分局後志^{しりべし}森林管理署)

森林環境整備推進協力金で整備された施設の例



場 所：北海道岩内郡共和町 前田国有林 後志^{しりべし}森林管理署管内
説 明： ニセコ神仙沼自然休養林の神仙沼地区は、標高750mの高原にあり、火山活動によってできた湿原地帯や湖沼は高山植物も多く、登山コースも初級クラスなので、子供連れの家族も楽しめるところです。写真は、平成11年度に整備した木道と案内板です。

5 国有林野の事業運営

(1) 管理経営の事業実施体制

効率的な事業実施

事業の実施に当たっては、民間事業者の能力を活用し、伐採、造林等の実施行為を民間に委託することを推進しており、平成11年度は、伐採、人工造林、下刈ともに委託割合が前年度より高まり、おおむね8割程度になりました。

また、現場部門の事業の民間実行を徹底していく中で、直よう事業については、効率的な事業を行う観点から、作業方法の改善、事業間の連携・組合せ等を推進しました。

表 - 29 民間委託の実施状況

| 区 分 | 平成11年度 | (参考)平成10年度 |
|----------|----------------------------|----------------------------|
| 伐採(素材生産) | 692 千 ³ m (100) | 962 千 ³ m (100) |
| 委託 | 571 千 ³ m (83) | 724 千 ³ m (75) |
| 人工造林 | 4,763 ha (100) | 4,934 ha (100) |
| 委託 | 3,620 ha (76) | 3,550 ha (72) |
| 保育(下刈) | 112,010 ha (100) | 123,699 ha (100) |
| 委託 | 90,728 ha (81) | 96,485 ha (78) |

注：1 ()は、伐採、人工造林等に占める割合(%)である。

2 分収造林は含まない。

簡素かつ効率的な組織機構の下での管理経営

国有林野の管理経営を森林管理等の行政的な業務を主体とするものに移行すること及び実施体制の効率化を図る観点で、平成11年度は、森林管理局や森林管理署等の270系の簡素化を行いました。

必要かつ最小限の職員数による管理経営

平成15年度までの集中改革期間に、職員数の適正化を緊急に推進するため、平成11年度は省庁間配置転換等に加え、特別給付金の支給により定年前退職を促進することなどによって、約12百人(定員内職員約6百人)の縮減を図りました。

この結果、平成10年度末に約121百人(定員内職員約75百人)であった職員数が平成11年度末には約108百人(定員内職員約68百人)になりました。

表 - 30 内部組織の係数の推移

| 区 分 | 平成11年度 | (参考)平成10年度 | 簡素化した係数 |
|-----------------|--------|------------|---------|
| 局・分局 | 849 | 909 | 60 |
| 署・支署 森林管理事務所 | 2,401 | 2,611 | 210 |
| 計 | 3,250 | 3,520 | 270 |

注 係数は、各年度期末の数値である。

表 - 31 職員数の推移

(単位：人)

| 区 分 | 平成11年度 | (参考)平成10年度 | 差 | 内 訳 |
|-------|--------|------------|-------|--|
| 定員内職員 | 6,812 | 7,455 | 643 | 定年退職 504 省庁間配置転換 72 その他 142 新規採用 + 75 |
| 定員外職員 | 4,031 | 4,600 | 569 | 定年退職 514 特別給付金 36 その他 19 |
| 合 計 | 10,843 | 12,055 | 1,212 | |

注：1 職員数は各年度期末現在の人数である。
2 定員内職員のその他は、定年前退職、地方公共団体等への出向等であり、定員外職員のその他は、特別給付金以外の定年前退職である。

(2) 平成11年度の収支

平成11年度の収支の状況は、収入面では、主伐量の減少等により業務収入が前年度より減少しましたが、土地取引が停滞する中において高地価物件の売払い等により林野等売払代の増大に努めました。また、恒久的な一般会計繰入れを前提とした新しい特別会計制度の下で一般会計より収入が増大しました。

支出面では、給与経費等の縮減に努めるとともに、平成10年10月に約2兆8千億円の債務を一般会計に承継したことにより償還金・支払利子が大幅に減少しました。

このような収支改善努力と抜本的改革の効果により、借入金、前年度と比較して2,294億円縮減しました。

(3) その他の事業運営

事務の改善合理化

林野庁では、本庁に設置しているホストコンピュータと森林管理局、森林管理署等に設置している演算処理能力を持つサーバをネットワークで結ぶシステムでデータ処理に係る事務を行っています。

平成11年度は、新たに林道事業に係る事務を処理するシステム等の開発を進めるとともに、事務の削減・簡素化にも取り組みました。

表 - 32 平成11年度の国有林野事業の収支

(単位：億円)

| 収 入 | | | 支 出 | | |
|-------------------|--------|----------------|----------|--------|----------------|
| 科 目 | 平成11年度 | (参考) 平成10年度 | 科 目 | 平成11年度 | (参考) 平成10年度 |
| 業 務 収 入 | 357 | 446 | 給与経費等 | 1,362 | 1,489 |
| 林野等売払代 | 341 | 274 | 事 業 費 | 198 | 202 |
| 雑 収 入 | 94 | 99 | 事業施設費 | 370 | 407 |
| 一般会計より受入 | 792 | 525 | 償還金・支払利子 | 500 | 2,370 |
| 事業施設費等 財 源 受 入 | 603 | 427 | その他の経費 | 77 | 77 |
| 利子財源受入 | 189 | 98 | | | |
| 治山勘定より受入 | 140 | 140 | | | |
| 借 入 金 | 825 | 3,119 | | | |
| 合 計 | 2,549 | 4,602 | 合 計 | 2,506 | 4,546 |

労働安全衛生の確保

安全管理体制の活性化と安全で正しい作業の確実な実践等労働安全衛生の確保に努めた結果、平成11年度の労働災害発生件数は113件で、平成10年度に比べて13件減少しました。度数率は横ばいでしたが死亡災害がゼロだったので、強度率は1.38から0.11に大幅に改善しました。今後は、さらに、労働災害の未然防止に向けての取組を強化することとしています。

また、平成11年度は特にメンタルヘルス対策に力を入れ、心身両面にわたる健康づくりを推進しました。

表 - 33 労働災害の発生状況

| 区 分 | 災 害 発 生 件 数 | | | | 度数率 | 強度率 |
|------------|-------------|----|----|-----|------|------|
| | 死亡 | 重傷 | 軽傷 | 合計 | | |
| 平成11年度 | 0 | 57 | 56 | 113 | 5.23 | 0.11 |
| (参考)平成10年度 | 3 | 78 | 45 | 126 | 5.22 | 1.38 |

注：1 度数率 = 災害件数 / 実労働延時間数 × 1,000,000
2 強度率 = 労働損失日数 / 実労働延時間数 × 1,000

事例 防蜂網に対する工夫を通じた安全衛生活動の推進
三陸北部森林管理署では、現場からの提案により、防蜂網の材質、形状の部分的な改良を行い、軽くて強度のある防蜂網に改善しました。このような取組を通じて、安全衛生意識の高揚が図られ、平成11年度も労働災害ゼロを達成することができました。
(東北森林管理局青森分局三陸北部森林管理署)

林業事業体の育成強化

伐採，造林等の事業の実施行為について委託化を進める上で，今後経営体質の強い林業事業体を育成することが重要なことから，平成11年度から一定の地域における生産から造林までの事業を実行できる事業体との新たな長期協定システムの実施や林業労働力の確保の促進に関する法律に基づく各種支援措置に関する情報の提供，労働安全衛生確保等についての意見交換等を行う研修会の開催などの対策を講じました。

また，林業事業体の零細性の克服のための共同事業体の結成の促進等を進めました。

表 - 34 長期協定システム等の状況

(単位：件)

| 区 分 | 平成11年度 | 参 考 | (参考)平成10年度 |
|----------------|---------|--------|------------|
| 長期協定システムの協定締結数 | 48 (9) | 37流域 | 58 |
| 共同事業体の結成数 | 46 (14) | 149事業体 | 32 |

注:1 各年度期末現在有効なもの件数である。

2 ()内は平成11年度に新規に実施した件数である。

3 参考は，協定が締結された流域数又は共同事業体に参加した事業体数である。

事例 経営基盤強化にむけた共同事業体結成への取組

帯広分局では，林業事業体の零細性を克服し，林業事業体の施工管理体制及び労働安全衛生管理体制の確立，機械設備の効率的活用等を進めるため，事業の共同化を促進することを登録事業体に働きかけてきました。この結果，平成11年度に20社が参加して8つの共同事業体が結成されました。

(北海道森林管理局帯広分局)

6 その他国有林野の管理経営

(1) 森林整備への国民参加

分収林制度による森林づくり

森林づくりに直接参加したいという国民の要請等に応えるため、これまで契約者として参加する方に樹木を植え育ててもらい、収穫時に国と収益を分け合う分収造林、また、契約者に育成途上の森林について、費用の一部を負担してもらい、収穫時に国と収益を分け合う分収育林を実施してきました。

こうした制度を活用して、下流域の地方公共団体等による上流部での水源林の整備、漁業協同組合による漁民の森の造成、企業等による「法人の森林」の造成等が行われています。

なお、分収育林については、昭和59年度に制度が発足して以来、延べ8万6千人のオーナーの参加を得て、約2万6千haの森林整備を進めてきましたが、国有林野の管理経営の基本方針の転換に伴い、分収育林の対象となる森林が減少したこと等から、平成11年度に一般公募は休止しました。また、平成11年度は、制度発足以来初めて福島県2箇所、鹿児島県1箇所において分収期を迎えました。

表 - 35 分収林の現況

(単位：ha)

| 区 分 | 平成11年度 | (参考)平成10年度 |
|------|---------|------------|
| 分収造林 | 132,811 | 132,797 |
| 分収育林 | 25,359 | 25,266 |

注 面積は、各年度期末現在の現況面積である。

表 - 36 分収造林の目的別面積

(単位：ha)

| 区 分 | 平成11年度 | (参考)平成10年度 |
|------------|---------|------------|
| 林業構造改善分収造林 | 20,220 | 20,257 |
| 山村振興分収造林 | 4,183 | 4,142 |
| 学校分収造林 | 6,764 | 6,821 |
| 記念分収造林 | 14,241 | 14,079 |
| その他分収造林 | 87,403 | 87,498 |
| 計 | 132,811 | 132,797 |

注 面積は、各年度期末現在の現況面積である。

事例 「法人の森林」の活用による森林整備

熊本市の「飽田地区青少年健全育成連絡協議会」は、水資源の確保や森林づくりを通じた社会教育等を目的に「法人の森林」の分収造林を活用した森林づくりに取り組んでいます。平成11年度は、中学生とその保護者ら約200人が参加して、熊本森林管理署管内^{ろうがうど}狼ヶ宇土国有林約1haに、ケヤキ、モミジ、ヤマザクラ等の広葉樹を約3,300本植栽しました。

(九州森林管理局熊本森林管理署)

ボランティア団体等へのフィールドの提供等

国民の皆さんにとって国有林野がより身近なものとなるように、また、森林をフィールドとしたボランティア活動に参加したいなどの様々な要請に応えるため、国民による自主的な森林づくり活動や森林とのふれあい活動の場として、平成11年度から新たに「ふれあいの森」の設定を進めました。平成11年度末現在、全国14箇所の「ふれあいの森」でボランティア団体等の皆さんによって自主的な森林づくり活動が進められています。

「ふれあいの森」は、森林と人とのふれあいの場として利用を重視する国有林野である「森林と人との共生林」(森林空間利用タイプ)を対象として実施されるもので、参加される団体の皆さんと森林管理署等が協定を締結し森林づくり活動等を進めていくものです。主な活動内容は、植栽、下草刈り、つる切や除伐のほか、これらの活動と一体となって行う森林とのふれあい活動(森林浴、自然観察会、森林教室等)です。

なお、「ふれあいの森」以外においても自主的な森林整備等に対する様々な要請に応えるため、ボランティア団体等への林業体験活動や技術相談等を進めています。

事例 「ふれあいの森」における森林づくり

^{れいほく}嶺北森林管理署では、平成11年度、国民の自主的な森林整備活動の場として、徳島県、香川県及び高知県の水源となる吉野川源流の^{つづらだにくるたきやま}葛籠谷黒滝山国有林に「ふれあいの森」を設定し、実施主体を公募し、(社)高知県森と緑の会から、森林づくりを通じた森林・林業への理解の醸成や地元の人達との交流を行うための活動場所として応募があり、全国で初めての「ふれあいの森」協定を締結しました。

初年度から、同会の公募した市民の皆さんも交え、地拵え0.50ha、歩道作設300m、休憩小屋の設置等を行いました。

写真47ページ参照 (四国森林管理局嶺北森林管理署)

事例 ボランティアによる水辺林の植樹

根釧西部森林管理署では、管内の標茶パイロットフォレストの一部を植樹活動を行うボランティアの皆さんにフィールドとして提供しています。この植樹活動は、^{べかんべうし}別寒辺牛川流域における水辺林整備を目的として、下流の市民や漁業関係者等の皆さんが参加して行っているもので、「市民参加による北の豊かな共生の森林づくり」事業として、(社)国土緑化推進機構の「緑の募金」^{注)}の支援を受けているものです。

平成11年度は、一般市民約400人が参加し、ナラ、エンジュ、ハルニレ等を約2,000本植栽しました。

写真47ページ参照

(北海道森林管理局帯広分局根釧西部森林管理署)

「ふれあいの森」における森林づくり活動



場所：高知県土佐郡本川村 つづらだにくろたきやま 葛籠谷黒滝山 国有林 嶺北森林管理署管内
説明：平成11年12月8日に協定を締結した「ふれあいの森」では、平成11年度に延べ140名を超す参加者のもと、3回にわたる森林づくりの活動が行われました。写真は、「ふれあいの森」で参加者の皆さんが地植えをしている様子です。

ボランティアによる水辺林の植樹



場所：北海道川上郡標茶町 標茶パイロットフォレスト 根釧西部森林管理署管内
郡標茶町 標茶パイロットフォレスト あつけしこ 根釧西部森林管理署管内
説明：北海道東部、厚岸湖に注ぎ込む別寒辺牛川の中流に位置する国有林の団地約2万2千haのうち、計画的に造成された約1万1千haの区域をパイロットフォレストと呼んでいます。写真は、この一部で行われた北の森21運動道東地方実行委員会の主催による植樹活動の様子です。

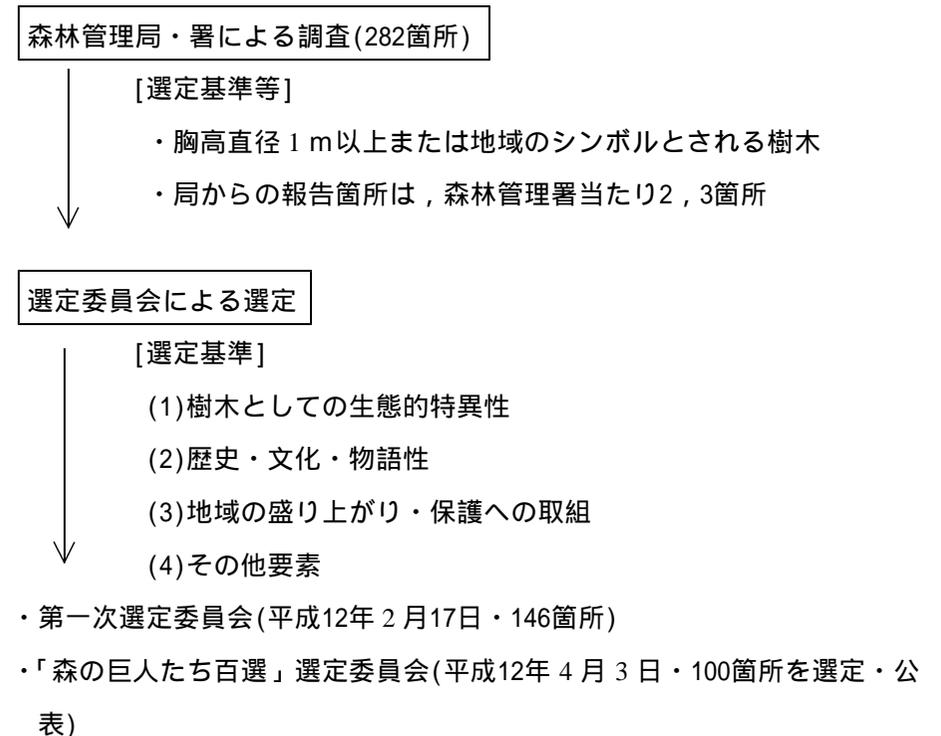
巨樹・巨木の保護活動の推進

平成11年度は、国有林野内にある巨木を中心とした生態系に着目して、健全な形で森林を保護していくことをねらいとし、次世代への財産として残すべき代表的な巨樹・巨木を、「森の巨人たち百選」として選定する取組を進めました。

国有林野内に賦存する直径1 m以上で地域のシンボルとなっている巨木について、(1)生態的希少性、(2)人文社会的特性、(3)地域の盛り上がり等を斟酌して、選定委員会を設けて選定しました。これらの百本は、北は北海道から南は九州、沖縄・西表島に及んでいます。

各巨木ごとに、市町村単位で自治体、観光協会、商工会、NPO等からなる協議会を設け、自主的に巨木の診断や保護柵の設置等の保護計画を立て、保護活動やキャンペーン活動を行っていくこととしています。また、こうした取組を支援するため、個人・企業等から寄付金を募ることとし、社団法人国土緑化推進機構に「巨樹・巨木保護基金」が設けられました。（「森の巨人たち百選」のホームページアドレスを58ページに掲載しています。）

図 - 6 「森の巨人たち百選」選定まで



「森の巨人たち百選」の樹種別内訳

針葉樹

13種 49本

| | | | |
|--------|----|-------|-----|
| アカエゾマツ | 1本 | スギ | 28本 |
| アカマツ | 1本 | ネズコ | 3本 |
| イチイ | 1本 | ヒノキ | 6本 |
| カヤ | 1本 | ヒバ | 1本 |
| カラマツ | 1本 | ヒメコマツ | 1本 |
| コウヤマキ | 1本 | モミ | 3本 |
| サワラ | 1本 | | |

広葉樹

23種 51本

| | | | |
|--------|----|--------|----|
| アカガシ | 1本 | シナノキ | 2本 |
| アベマキ | 1本 | スダジイ | 1本 |
| イチイガシ | 1本 | トチノキ | 6本 |
| イヌザクラ | 1本 | ドロノキ | 1本 |
| イロハモミジ | 1本 | ニレ | 2本 |
| エドヒガン | 1本 | ブナ | 5本 |
| オヒルギ | 1本 | ミズナラ | 5本 |
| カツラ | 8本 | ミズメ | 1本 |
| クスノキ | 1本 | メグスリノキ | 1本 |
| クリ | 3本 | ヤチダモ | 2本 |
| ケヤキ | 4本 | ヤマザクラ | 1本 |

「森の巨人たち百選」に選定された巨樹・巨木

みさかおおひ

名称：神坂大檜

所在地：岐阜県中津川市

樹種：ヒノキ

幹周：722cm

樹高：25m

特徴：平成9年に発見されたヒノキで、周囲は林齢200年以上の木曽ヒノキが広がりその中でもひととき大きな姿を見せています。



こしだい

名称：越代のサクラ

所在地：福島県石川郡古殿町

樹種：ヤマザクラ

幹周：722cm

樹高：20m

特徴：土地の御神木として尊ばれ、各家庭は正月が終わると松飾りをこのサクラに奉納し、花見の宴も催されています。



(2) 地球温暖化防止対策の推進

平成10年6月に策定された「地球温暖化対策推進大綱」(地球温暖化対策推進本部決定)を踏まえ、平成11年度は、収穫跡地の植林等森林の回復(更新)や保育、間伐等の森林整備を推進するとともに、治山事業、林道事業等で木材の利用に取り組み、二酸化炭素の吸収・貯蔵に努めました。

また、みどりの週間等における国土緑化運動への参画等を通じてその啓発を推進しました。

事例 治山事業等での間伐材の積極的な使用

旭川分局では、地球温暖化防止への寄与も考慮して、間伐の推進に取り組むとともに、自ら間伐材を積極的に使用する観点に立って、管内の治山、林道事業等における間伐材の使用を進めています。間伐材を用いた工法をできるだけ導入することにより、管内を「間伐材使用工法の博物館」とすることを目標に取組を進めました。

この結果、平成11年度は、各種の事業で、対前年度比で約2倍の間伐材を使用しました。

(北海道森林管理局旭川分局)



場所：北海道富良野市 山部国有林 上川南部森林管理署管内
 説明：堆積土砂の流出を防止するため、溪床勾配が比較的緩い溪流で間伐材を利用した低ダム群を設置しました。両端部分には、間伐材を丸太のまま用いています。

表 - 37 林道事業及び治山事業における木材・木製品の使用状況

(単位：m³)

| 区分 | 平成11年度 | (参考)平成10年度 |
|------|--------|------------|
| 林道事業 | 4,514 | 4,510 |
| 治山事業 | 16,423 | 11,201 |
| 計 | 20,937 | 15,711 |

(3) 林業技術の開発普及

林業技術の開発普及については、森林技術センタ-を中心に、国有林野の多様なフィールド等を活かして、学識経験者、地域の林業関係者等との意見交換を行いながら、地域の森林の特性に応じた取組を進めました。

平成11年度は、公益的機能の高度発揮等を目指した複層林施業や天然林施業等延べ218課題の技術開発に取り組み、その成果を国有林野の管理経営に活かすとともに、施業指標林の設定や研修の場の提供等を通じて地域の林業関係者等に対する普及を行いました。

表 - 38 技術開発の取組状況

| 項 目 | 主 な 内 容 | 課題数 |
|----------------------------|---|-----|
| 水土保全を重視した森林施業及び保全技術の開発 | 水土保全を考慮した路網の適正配置の指針の確立 公益的機能を目的とした複層林施業体系の確立 | 50 |
| 森林と人との共生を重視した森林施業及び利用技術の確立 | 快適な森林景観を保全創出するための森林施業技術の確立 立地条件に応じた風致施業方法の確立 | 19 |
| 資源の循環利用・有効利用技術の確立 | 人工造林による広葉樹用材林施業体系の確立 持続可能な森林経営の指標と測定法及び評価 | 75 |
| 効率的で安全な作業技術の確立 | 小面積分散箇所の効率的・機動的な作業仕組みの確立 低コストを目指した効率的な作業道等の作設技術の確立 | 38 |
| 効率的な森林管理及び健全な森林の育成技術の確立 | マツ林への樹下植栽による潮害に対する適応樹種試験 ハチマキを使ったカモシカ食害防止法の検証 | 36 |
| 課 題 数 合 計 | | 218 |

景観に配慮した森林施業

事例 快適な森林景観を保全創出するための森林施業技術の開発

森林技術第一センターでは、延べ33万人の人々が訪れる芦別市の観光エリアの周辺に位置する、空知^{そらち}森林管理署管内の「森林と人との共生林」(森林空間利用タイプ)において、見る人が森林の豊かさや快適さを実感できる森林景観(フォレストスケープ)を保全・創出するための森林施業技術の開発に取り組んでいます。

平成11年度は、試験地を設定し、植え込みや枝落とし、除伐などの森林施業によって森林景観の積極的な保全・創出を図るとともに、本州在住者を対象にアンケート調査を行い、北海道の森林景観に対するイメージや森林施業による景観の保全・創出効果について分析しました。

(北海道森林管理局森林技術第一センター)



場所：北海道芦別市 空知^{そらち}森林管理所管内

説明：森林景観施業前(写真下)

シラカバ等広葉樹の天然林とトドマツの人工林が混在していますが、強調部分が無く、全体的に雑然とした印象を与えています。

森林景観施業後(写真上)

トドマツ人工林を適度に除伐・間伐を行って奥行き感を強めました。

(4) 地域振興への寄与

計画的な木材の供給を通じて地元木材産業の振興に寄与するとともに、事業実行を通じた事業者の育成や住民への就労の場の提供、公用・公共用等の用地の提供、森林空間の総合利用など、国有林野の諸活動と国有林野の多様な利活用を通じて、地域産業の振興、住民の福祉の向上等に寄与するよう努めました。

事例 「鮭川村エコパーク」の整備への売払い

山形県鮭川村は、平成11年度に緑豊かな森林の中にスポーツ、野外学習等の機能を備えた総合公園「鮭川村エコパーク」を整備するため、最上支署管内の^{えまか}絵馬河国有林27haを購入しました。

鮭川村エコパークは平成11年7月に開園しましたが、利用者は平成12年3月末現在で45,500人にのぼり、地域住民の学習、交流、憩いの場として活用され「鮭川村の名所」になっています。

(東北森林管理局山形森林管理署最上支署)



場 所：山形県最上郡鮭川村 ^{えまか}絵馬河国有林 山形森林管理署最上支署管内
説 明： 鮭川村エコパークには、多目的広場や木の子館、きつきコテージなどが整備されています。写真は多目的広場とオートキャンプ場(左下)の様子です。

事例 ミズキ分収造林を通じた地域のこけし産業の活性化

仙台森林管理署では、昭和48年、入手の難しくなったこけしの原木であるミズキの安定供給を目的として、「白石こけし部分林組合」と11haの分収造林契約を結びました。以来、少しずつ分収造林を増加してこれまで累計43haに上っています。

平成11年度に、初めて収穫されたミズキの原木4,600本がこけし工人の皆さんに配布され、地場産業であるこけし産業の活性化に貢献しました。

(東北森林管理局青森分局仙台森林管理署)

ミズキ分収造林を通じたこけし産業の活性化



場所：宮城県白石市 ふぼうだけ 不忘岳国有林 仙台森林管理署管内
説明：ミズキは、こけしの原料として使用しますが、使用できる原木になるまで約30年の年月を要します。写真は人工造林されたミズキで、これからこけしに生まれ変わって木のぬくもりを伝えていきます。

(5) 人材の育成

本庁，各森林管理局（分局）で行う研修の連携を図りながら，公益的機能の維持増進を旨とした管理経営の推進に重点を置いて，必要な知識及び技能等の習得のための研修等を効果的に実施しました。また，人材育成の一環として，市町村等との人事交流にも積極的に取り組みました。

事例 森林ボランティア活動の指導のための人材育成

東京都内の高尾の森林技術総合研修所では，森林管理局や森林管理署の職員を対象とした中央研修を行っています。

公益的機能を重視した管理経営を推進する観点で，ボランティア活動との連携や支援を行える人材を育成していくため，平成11年度は，森林ボランティア活動研修を取り入れました。

東京ボランティア・市民活動センター，C・C・C自然・文化創造工場，（財）サンワみどり基金等外部から多彩な顔ぶれの講師を招いて講義を行うとともに，都市・山村交流や森林ボランティアを受け入れている民有林で実習するなど，幅広いカリキュラムにより，即戦力となる人材の育成に努めました。

（林野庁森林技術総合研修所）

森林ボランティア活動の指導のための人材育成



場 所：東京都西多摩郡檜原村 民有林（篤林家所有）
説 明： 写真は，檜原村の篤林家が森林や林業をより多くの人に知ってもらおうと考えて作った「遊学の森」で，森林管理局・森林管理署の職員が，ボランティアの方々への指導方法を学んでいるところです。

(6) 労使協力の推進

国有林野事業の抜本的改革を具現化し、公益的機能重視の管理経営を推進していく中で，労働組合との共通の認識の醸成に努め，その理解と協力の下で改革を推進するよう努めました。

(参考)

1 用語の解説

| 用語 | 解説 |
|------------|---|
| 育成複層林施業 | 森林を構成する樹木を部分的に伐採し、人為により年齢や樹種の違いから異なる高さの樹木で構成される森林を成立させる施業 |
| 皆伐 | 主伐の一種で、一定範囲の樹木を一時に全部又は大部分伐採すること |
| 間伐 | 林分の混み具合に応じて、目的とする樹種の個体密度を調整する作業 |
| 更新 | 森林を伐採利用して、後継の森林を成林させること |
| 国有林野施業実施計画 | 国有林の地域別の森林計画及び地域管理経営計画に即して、国有林野の箇所別の伐採・造林等の事項について、森林管理局長が定める5ヵ年計画 |
| 資源の循環利用林 | 環境に対する負荷が少ない素材である木材の効率的な生産を行うことを重視する森林 |
| 下刈 | 植栽した苗木の生育を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業。一般に植栽後の数年間、毎年、春から夏の間に行われる。 |
| 主伐 | 利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり、伐採後、次の世代の樹木の育成を伴う。 |

| 用語 | 解説 |
|-----------|---|
| 除伐 | 育成の対象となる樹木の生育を妨げる他の樹木を刈り払う作業。一般に、下刈りを終了してから、植栽木の枝葉が茂り、互いに接し合う状態になるまでの間に数回行われる。 |
| 人工造林 | 苗木の植栽、種子の播き付けのような人手を加えることにより森林を造成すること |
| 人工林 | 人工造林で造成した森林 |
| 森林と人との共生林 | 原生的な森林生態系等貴重な自然環境の保全、国民と自然のふれあいの場としての利用を図ることを重視する森林 |
| 水土保持林 | 土砂流出・崩壊の防備、水源のかん養等安全で快適な国民生活を確保することを重視する森林 |
| タワーヤーダ | 移動や架設が容易なようにタワーと集材機が一体となっている移動式架線集材機。一般的に大型機は全幹集材、小型機は短幹集材に用いられる。 |
| 地域戦略プラン | 複数の市町村等が広域的な連携のもとに、平成11年に今後5年間を視野において、活力とゆとり・うるおいのある生活空間を創造するために策定したプラン。その推進のために国が支援している。 |

| 用語 | 解説 |
|-----------|--|
| 地域管理経営計画 | 国有林の地域別の森林計画と調和して、流域ごとに国有林野の管理経営に関する事項について、森林管理局長が定める5ヵ年計画 |
| 長伐期施業 | 通常の伐採年齢（例えばスギの場合40年程度）のおおむね2倍程度に相当する林齢で主伐を行う施業 |
| 天然更新 | 森林を伐採利用して、自然に散布された種子が発芽して生育することを主体としつつ、必要に応じて地表かき起こしなどの人手も補助的に加えて後継の森林を成立させること |
| パブリックコメント | 行政の計画，規制，制度，事業等について，事前に内容を公表して国民の意見を求める意見照会手続制度のこと |
| プロセッサ | 林地又は土場で，伐倒木の枝払いをするとともに一定の長さに玉切りを行う自走式の造林機械 |
| 保安林 | 水源のかん養，土砂崩れ等の災害の防備，生活環境の保全・形成等の目的を達成するため，指定される森林。指定目的のため，森林の取扱いに一定の制限が課せられる。 |

| 用語 | 解説 |
|------------|--|
| 保育 | 植栽を終了してから伐採するまでの間に，樹木の生育を促すために行う下刈，除伐等の作業の総称 |
| 保護林 | 原生的な森林生態系からなる自然環境の維持，動植物の保護，遺伝資源の保存，施業及び管理技術の発展等に特に資することを目的として，区域を定め，禁伐等の管理経営を行うことにより，保護を図っている国有林。 |
| 緑の募金 | （社）国土緑化推進機構及び都道府県緑化推進委員会が森林の整備や緑化の推進を目的として毎年春秋の2回全国で実施する募金。この募金は国内外の市民の自発的な森林整備活動等に活用されている。 |
| ユニバーサルデザイン | 障害者，高齢者及び健常者などの区別なく，誰もが使えるよう配慮されたデザインのこと |

2 林野庁，森林管理局（分局）等のホームページアドレス

| | |
|--|--|
| 林野庁 業務課 (国有林野の利活用関係) | http://www.rinya.maff.go.jp/index.html http://www2.justnet.ne.jp/~kokuyurin/ |
| 北海道森林管理局 旭川分局 北見分局 知床森林センター 帯広分局 函館分局 | http://www.ne.jp/asahi/forest/hokkaido/ http://www.info-forestry.go.jp/ http://www.d3.dion.ne.jp/~kitamori/ http://www.siretoko.knc.ne.jp/ http://www.netbeet.ne.jp/~obf/index.html http://www2.hotweb.or.jp/forestoffice/ |
| 東北森林管理局 青森分局 | http://www1.sphere.ne.jp/akikyoku/kenken.htm http://www.jomon.ne.jp/~eirin001/ |
| 関東森林管理局 東京分局 | http://www.fakanto.go.jp/ http://www.woodyland.go.jp/ |
| 中部森林管理局 名古屋分局 | http://www.chubu-forest.go.jp/ http://www.mori758.go.jp/ |
| 近畿中国森林管理局 | http://bizweb.justnet.ne.jp/~osakaf/ |
| 四国森林管理局 | http://www.inforyoma.or.jp/eirin/ |
| 九州森林管理局 | http://www.infobears.ne.jp/rinkuma/ |
| 森の巨人たち百選 | http://www2.ocn.ne.jp/~kyoboku/ |
| 林野公共事業における平成11年度の事業評価について | http://www.maff.go.jp/www/press/links/press1203.html |

3 平成11年度林野・土地の売払い等主要物件の概要

| 区分 | 森林管理局 (分局) | 森林管理署 (事務所) | 所在地 | 面積(ha) | 相手方 | 売払い等の方法 | 随意契約等の場合の用途 |
|----|---------------|----------------|------------|--------|------|---------|-------------|
| 林野 | 旭川 | 上川北部 | 北海道上川郡下川町 | 203.5 | 下川町 | 随意契約 | 森林公園用地 |
| 林野 | 函館 | 後志 | 北海道古宇郡神恵内村 | 82.5 | 神恵内村 | 随意契約 | 森林公園用地 |
| 林野 | 九州 | 西都児湯 | 宮崎県児湯郡木城町 | 111.1 | 九州電力 | 随意契約 | ダム用地 |
| 林野 | 九州 | 鹿児島 | 鹿児島県日置郡金峰町 | 66.5 | 金峰町 | 随意契約 | 運動公園用地 |
| 土地 | 北海道 | 日高北部 | 北海道沙流郡日高町 | 1.2 | 個人 | 公売 | |
| 土地 | 北見 | 清里 | 北海道斜里郡斜里町 | 1.1 | 斜里町 | 随意契約 | 住宅用地 |
| 土地 | 林野庁 | — | 東京都港区 | 0.8 | 森ビル | 公売 | |

(注)「主要物件」は、50ha以上の林野及び次の土地としている。

東京都区域内の市街化区域内にある2,000㎡以上の土地

埼玉県，千葉県，神奈川県，京都府，大阪府又は兵庫県内の市街化区域内にある5,000㎡以上の土地

及びに掲げる区域以外の10,000㎡以上の土地